

平成24年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 9 月 会 議 会 議 録 (第 1 日)

議事日程 (第 1 号)

平成24年9月11日 午前10時00分開議

日程第 1	会議録署名議員の指名	11番 豊坂 敏文 12番 中村 出征雄	
日程第 2	審議期間の決定	18日間 決定	
日程第 3	諸般の報告	議長 報告	
日程第 4	行政報告	市長 説明	
日程第 5	報告第10号	平成 2 3 年度財団法人壱岐栽培漁業振興公 社に係る経営状況の報告について	農林水産部長 説明
日程第 6	報告第11号	平成 2 3 年度壱岐空港ターミナルビル株式 会社に係る経営状況の報告について	総務部長 説明
日程第 7	報告第12号	平成 2 3 年度株式会社壱岐カントリー倶楽 部に係る経営状況の報告について	企画振興部長 説明
日程第 8	報告第13号	平成 2 3 年度財団法人壱岐市開発公社事業 会計収支決算の報告について	企画振興部長 説明
日程第 9	報告第14号	平成 2 3 年度壱岐市財政健全化判断比率及 び資金不足比率の報告について	財政課長 説明
日程第10	議案第67号	平成 2 3 年度壱岐市病院事業会計 (かたば る病院事業会計) 未処分利益剰余金の処分 について	病院部長 説明
日程第11	議案第68号	平成 2 3 年度壱岐市水道事業会計未処分利 益剰余金の処分について	建設部長 説明
日程第12	議案第69号	壱岐市防災会議条例の一部改正について	総務部長 説明
日程第13	議案第70号	壱岐市災害対策本部条例の一部改正につい て	総務部長 説明
日程第14	議案第71号	壱岐市税条例の一部改正について	市民部長 説明
日程第15	議案第72号	壱岐市国民宿舎条例の一部改正について	企画振興部長 説明
日程第16	議案第73号	壱岐市火災予防条例の一部改正について	消防長 説明
日程第17	議案第74号	公の施設の指定管理者の指定について	総務部長 説明

日程第18	議案第75号	武生水C辺地(変更)、渡良B辺地(変更)、初山B辺地、東可須辺地(変更)、立石辺地(変更)及び石田辺地(変更)に係る総合整備計画の策定について	企画振興部長	説明
日程第19	議案第76号	平成24年度壱岐市一般会計補正予算(第4号)	財政課長	説明
日程第20	議案第77号	平成24年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	保健環境部長	説明
日程第21	議案第78号	平成24年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	保健環境部長	説明
日程第22	議案第79号	平成24年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	建設部長	説明
日程第23	議案第80号	平成24年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	建設部長	説明
日程第24	議案第81号	平成24年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)	農林水産部長	説明
日程第25	認定第1号	平成23年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	財政課長	説明
日程第26	認定第2号	平成23年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	保健環境部長	説明
日程第27	認定第3号	平成23年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	保健環境部長	説明
日程第28	認定第4号	平成23年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	保健環境部長	説明
日程第29	認定第5号	平成23年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設部長	説明
日程第30	認定第6号	平成23年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設部長	説明
日程第31	認定第7号	平成23年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について	市民部長	説明
日程第32	認定第8号	平成23年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務部長	説明
日程第33	認定第9号	平成23年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	農林水産部長	説明
日程第34	認定第10号	平成23年度壱岐市病院事業会計決算認定について	病院部長	説明
日程第35	認定第11号	平成23年度壱岐市水道事業会計決算認定について	建設部長	説明
日程第36	陳情第3号	「壱岐市芦辺町瀬戸浦の市道、恵美須～大久保線の幅員拡張工事」に関する陳情		

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員（20名）

1番	久保田恒憲君	2番	呼子 好君
3番	音嶋 正吾君	4番	町田 光浩君
5番	小金丸益明君	6番	深見 義輝君
7番	町田 正一君	8番	今西 菊乃君
9番	市山 和幸君	10番	田原 輝男君
11番	豊坂 敏文君	12番	中村出征雄君
13番	鵜瀬 和博君	14番	榊原 伸君
15番	久間 進君	16番	大久保洪昭君
17番	瀬戸口和幸君	18番	牧永 護君
19番	中田 恭一君	20番	市山 繁君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	榊崎 文雄君	事務局次長	米村 和久君
事務局係長	吉井 弘二君	事務局書記	村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	山下 三郎君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	堀江 敬治君
市民部長	川原 裕喜君	保健環境部長	斉藤 和秀君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	後藤 満雄君
教育次長	堤 賢治君	消防本部消防長	小川 聖治君
病院部長	左野 健治君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	西原 辰也君	会計管理者	土谷 勝君
代表監査委員	吉田 泰夫君		

午前10時00分開議

議長（市山 繁君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に報告いたします。長崎新聞社壱岐支局ほか2名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承を願います。

今期定例会におきましても、夏の省エネ対策の一環としてクールビズを実施いたします。議場での服装につきましては、上着、ネクタイの着用は各位の判断に任せることとしておりますのでよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は20名であり、定足数に達しております。

ただいまから、平成24年壱岐市議会定例会9月会議を開きます。

これから議事日程表第1号により、本日の会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（市山 繁君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

9月会議の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、11番、豊坂敏文議員、12番、中村出征雄議員を指名いたします。

日程第2．審議期間の決定

議長（市山 繁君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

9月会議の審議期間につきましては、去る9月4日に議会運営委員会が開催され、協議をされておりますので、議会運営委員長に対し協議結果の報告を求めます。鵜瀬議会運営委員長。

〔議会運営委員長（鵜瀬 和博君） 登壇〕

議会運営委員長（鵜瀬 和博君） 議会運営委員会の報告をいたします。

平成24年壱岐市議会定例会9月会議の議事運営について、協議のため、去る9月4日、議会運営委員会を開催しましたので、その結果について報告いたします。

審議期間の日程案につきましては、各議員のお手元に配付をしておりますが、本日から9月28日までの18日間と申し合わせをいたしました。

本定例会9月会議に提案されます案件は、報告5件、条例の一部改正5件、平成24年補正予算6件、平成23年度決算認定11件、その他4件の合計31件となっております。

陳情1件を受理しております。また、意見書採択の依頼が2件あっておりますので、最終日に議員発議で提出の予定ではありますが、文書についてはお手元に配付のとおりであります。

本日は審議期間の決定、議長の報告、市長の行政報告の後、本日送付された議案の上程、説明を行います。

9月12日から9月17日までを休会としておりますが、一般質問並びに質疑についての通告をされる方は、9月13日木曜日の正午までに通告書の提出をお願いします。

9月18日は議案に対する質疑を行い、質疑終了後、報告案件及び議案第67号、議案第68号を除き、所管の委員会へ審査付託を行います。質疑をされる場合はできる限り事前通告をされるようお願いします。

なお、上程議案のうち、議案第67号平成23年度壱岐市病院事業会計、(かたばる病院事業会計)未処分利益剰余金の処分について、議案第68号平成23年度壱岐市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての2件については、委員会付託を省略し、全員審査をお願いします。

また、平成24年度壱岐市一般会計補正予算(第4号)及び平成23年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定につきましては、議長を除く議員全員で構成する特別委員会を設置して審査すべきということを確認しましたのでよろしくお願いします。

9月19日、20日の2日間で一般質問を行います。質問の順序は、受付順のくじにより番号の若い順とし、質問時間については答弁を含め50分の制限とします。また、質問回数については制限をしないこととします。同一趣旨の質問につきましては、質問者間でぜひ調整をお願いします。また、通告書についても、市長の適切な答弁を求める意味からも、質問の趣旨を明快に記載されるようあえてお願いします。

9月21日、各常任委員会、9月24日、予算特別委員会、9月26日、決算特別委員会の開催日としております。

9月28日、本会議を開催し、各委員長の報告を受けた後、議案等の審議、採決を行い、全日程を終了したいと思います。

以上が、平成24年壱岐市議会定例会9月会議の審議期間の日程案であります。円滑な運営に御協力を賜りますようお願いを申し上げ、報告といたします。

〔議会運営委員長(鵜瀬 和博君) 降壇〕

議長(市山 繁君) お諮りいたします。9月会議の審議期間は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から9月28日までの18日間といたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(市山 繁君) 異議なしと認め、したがって、9月会議の審議期間は、本日から9月28日までの18日間と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

議長(市山 繁君) 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告を申し上げます、平成24年壱岐市議会定例会9月会議に提出され、受理した議案

等は31件、陳情1件であります。

次に、監査委員より例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをお手元に配付いたしておりますので、御高覧をお願いいたします。

次に、系統議長会であります。

去る8月23日、対馬市において開催された「長崎県市議会議長会臨時総会」に出席いたしました。平成24年度事務報告に続き、各市から提出の22議案及び長崎県下13市共同で、九州市議会議長会へ提出の2議案「西九州地域の交通網の整備促進について」と「都市財政の充実強化について」審議がなされ、それぞれ可決・決定がされたところであります。

なお、本市からは、「地域医療における医師確保対策について」の1件を提出したところであります。

次に、8月31日、本市で開催された「長崎県離島振興市町村議会議長会第2回臨時総会」に出席いたしました。会務報告及び平成23年度歳入歳出決算について、原案どおり承認され、その後、須藤一支国博物館長による「日本のふる里・壱岐」と題する講演が行われました。

以上のとおり、系統議長会に関する報告を終わりますが、詳しい資料につきましては事務局に保管をいたしておりますので、必要な方は御高覧をお願いいたします。

本9月会議において議案等の説明のため、白川市長を初め、教育委員会教育長、代表監査委員に説明員として出席を要請しておりますので、御了承を願います。

以上で、私からの報告を終わります。

日程第4．行政報告

議長（市山 繁君） 次に、日程第4、行政報告を行います。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 皆さん、おはようございます。本日ここに、平成24年壱岐市議会9月会議にあたり、前会議以降から今日までの市政の重要事項等、また今回、補正予算に計上した主な内容等について御報告申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、このたび病気治療のため長期のお休みをいただき、議員皆様、市民皆様には大変、御心配と御迷惑をおかけいたしました。このように元気に公務に復帰いたしました。ここに改めておわびを申し上げますとともに、御理解いただきましたことに対し、心から感謝を申し上げます。今回の手術によりまして、私は健康に対する不安が全くなり、今後、本市における山積する課題、特に病院企業団加入に向けた取り組みに、さらに全力で当たっていく所存であります。

私は今回、現代高度医療技術のすばらしさ、医療のありがたさを痛感いたしますとともに、壱岐市の医療の充実を急がなければならないという思いをさらに強くしたところでございます。今

後とも、議員皆様、市民皆様の御理解、御協力を切にお願いを申し上げます。

さて、8月5日大村市で開催された「第31回長崎県消防ポンプ操法大会」で壱岐市消防団芦辺地区第1分団がポンプ車の部で、また、石田地区第2分団第3小隊が小型ポンプの部でともに見事優勝し、ポンプ車の部では、実に県大会9連覇の偉業を達成されました。ここに、改めて選手並びに団員皆様の初め、御家族、関係者皆様に対し、深甚なる敬意とお祝いを申し上げる次第であります。

小型ポンプの部で優勝された石田地区第2分団第3小隊は、来る10月7日に東京都で開催される「第23回全国消防操法大会」に出場いたします。同分団におかれましては、全国制覇を目指し、連日厳しい訓練を積まれており、全国大会での御活躍を心からお祈り申し上げます。

次に、8月18日から20日にかけて、西海市で開催された第41回長崎県少年軟式野球選手権大会において、本市八幡少年野球クラブが見事優勝し、来る11月23日に佐賀県で開催される第10回九州学童軟式野球大会への出場を決められました。今後の活躍を大いに期待するものであります。

また、8月27日から30日にかけて、東京都八丈町で開催された第5回全国離島交流中学生野球大会では、全国の離島から参加した21チームが熱戦を展開し、本市選抜チームは、2回戦で大会準優勝の沖縄県久米島チームと対戦し、1対2で惜敗いたしました。選手皆様の御健闘を心からたたえるものであります。

なお、本大会において、次期、平成25年第6回大会の開催地が壱岐市に決定をいたしました。改正離島振興法が新たに公布される記念すべき初年度の大会であり、その大会を壱岐市で開催できますことを大変意義深く感じております。全国の離島から多くのチームに御参加いただけるよう、おもてなしの心を持って、万全の準備を行ってまいります。

それでは、前定例会以降、今日までの市政の重要事項等について御報告申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、交流人口の拡大についてでございますが、本市における観光客数を推計する上で、最も参考となる九州郵船とオリエンタルエアブリッジの本年4月から7月までの乗降客数累計は25万3,930人、対前年比104.6%と、昨年と比べ増加しております。この要因といたしましては、昨年から続いておりました東日本大震災による出控え、観光の自粛ムードの解消と、本年4月からの航路運賃の低廉化、情報発信の成果等によるものと考えております。

一支国博物館の入館者数につきましては、8月25日に30万人に達し、本年度は年間目標入館者数10万人に対し、4月から8月までの5カ月間の入館者数が5万人を超えており、順調に推移しているところでございます。

また、壱岐市福岡事務所につきましては、本年8月に来所者数が1万人を超え、事務所前の観

光パンフレットや映像の放映を含め、彦岐市の宣伝効果が非常に大きいものがあると認識しております。加えて、福岡都市圏のマスコミを活用した情報発信、誘客活動の強化として、ラジオ放送局の長崎フェスタへの参加、テレビ局旅番組の招致や関係・関連番組出演などに取り組んでまいりました。今後も、あらゆる機会を利用し、一支国博物館を核とした彦岐の貴重な観光資源である「食」「歴史・文化」「自然景観」をテーマにしたPRを積極的に行ってまいります。

また、長崎県が進める島への誘客、島での消費促進を図るための「しま共通地域通貨事業」の基本的な制度設計作成に参画してまいりました。今後、9月下旬に通貨の発行主体を決定した後、現段階では、この発行主体としては県自身になる見込みでございますけれども、平成25年4月発売に向け、本格的に事業実施を進めてまいります。

さらに、観光基盤づくりの整備と充実、誘致戦略の強化として、観光客にわかりやすい案内標識の整備や公衆トイレの整備を行うための調査業務事業を緊急雇用創出基金事業を活用し、行うこととしております。また、今後、増加傾向にある外国人観光客の誘致展開を図るため、外国人対応の施設整備を図る宿泊施設に対し、支援を行ってまいります。

また、彦岐市観光協会を初めとする観光振興組織の再構築について、まずは情報発信窓口の一本化を図るため、専門知識やマンパワーを集結させるべく、イベント振興会事務局を含め、事務所を市役所本庁舎別館へ移転中であり、本年9月末にはワンフロアー化が実現する予定であります。今後も、自立した組織運営を目的とした観光まちづくり組織の構築に向け、協議、支援を行ってまいります。

このように、本年3月に策定した彦岐市観光振興計画の実現に向けた実行計画の展開を図っていくため、今回所要な予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

次に、国民宿舎彦岐島荘につきましては、昨年7月末より業務を一時休業しておりましたが、改修工事が本年9月末に完成予定であり、開館準備作業を行った後の11月1日よりリニューアルオープンをいたします。利用申し込みにつきましては、9月1日から既に受け付けておりますが、改修工事により、耐震化はもとよりエレベーター設置や入浴場の増設など、諸設備の整備を行っております。これら、設備維持やリニューアル化に伴い、利用料の改定を行うため、今回、条例の一部改正を提案しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

次に、各種イベント等について申し上げます。この夏も、郷ノ浦祇園山笠、海の日イベント夏夢祭、辰ノ島フェスティバル、彦岐大大神楽公演、彦岐の島夜空の祭典、ツインズビーチフェスティバルなど、民間パワーで開催され、それぞれ多くの観客でにぎわいを見せたところであります。今後も、こうしたイベントについて関係団体等と協力し、地域活性化につなげてまいります。

また、今年の夏はテレビ番組の彦岐市での収録が相次いで行われました。7月28日から

29日にかけて、本市で開催された「もてもてナインティナイン・お見合い大作戦」は、8月21日、28日の2週にわたり全国放送され、吉岐のすばらしい自然や食の紹介など、あらゆる面で非常に収穫の多いものであったと考えております。

また、今回の番組を契機に婚活事業を積極的に推進するため、その一環として、年代ごとに内容を変えた男女の交流イベント、「イキイキお結び大作戦！」を年複数回実施することといたしました。この婚活の機運の高まりを逃すことなく取り組んでまいりますので、独身男女皆様の積極的な御参加をお願いいたしますとともに、市民皆様の御協力をお願い申し上げます。

このほか、九州朝日放送「笑顔まんてん タビ好き」のロケが吉岐市で行われ、歌手の前川清さんが吉岐の魅力を満喫される様子が8月19日、26日の2週にわたり放送されました。さらに、TVQ九州放送「きらり九州めぐり逢い」のロケで俳優の野村将希さんが来島され、9月22日に放送予定となっております。

こうしたテレビによる宣伝、PR効果は非常に大きいものがあります。今後も、各種番組の収録、またドラマや映画などにおいて、吉岐市を取り上げていただけるよう働きかけを積極的に展開してまいります。

次に、市民・福祉について申し上げます。

まず、介護保険施設等の整備についてでございますが、本年3月に策定した高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画に基づき、グループホーム1ユニット、9人と、特別養護老人ホーム60床を公募にて整備することといたしております。

グループホームにつきましては、本年7月末で公募期間が終了し、1事業者から応募がございました。9月中に介護施設等事業者選定委員会を開催し、事業者を決定することといたしております。

特別養護老人ホームにつきましては、中学校跡地利活用検討委員会での協議を踏まえ、箱崎中学校グラウンド跡地の一部を建設予定場所として、本年10月から2カ月間の公募後、12月に事業者を選定する計画で進めております。両施設の整備について、今回所要な予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

次に、産業の振興について申し上げます。

まず、農業の振興についてでございますが、今年は平年より5日おくれで梅雨明けとなりましたが、本年産の葉たばこは目標とする10アール当たりの収量250キログラムに対し、昨年より34キログラム多い235キログラムの収量見込みとなっており、10月1日から開設される葉たばこ収納の成績に期待をしております。

水稻につきましては、これまでの早期水稻米のコシヒカリにかわり、本年度から「つや姫」が87ヘクタール作付され、8月31日に初出荷セレモニーが行われました。「つや姫」の作付に

よりまして、今後、壱岐市水稻全体の品質、収量の向上を図り、高値で取引されることを期待しております。

普通期水稻につきましては、台風15号の強風により穂ずれ等に伴う品質低下が発生し、7.5%の減収になる見込みと伺っております。

さて、来る10月25日から28日にかけて、佐世保市ハウステンボスをメイン会場に開催される「第10回全国和牛能力共進会長崎県大会」が近づいてまいりました。本市から種牛の部5頭、肉牛の部1頭が長崎県代表牛に選考されております。出品者の方々には大変な御苦勞をおかけいたしますが、壱岐牛の名声を高めるための重要な大会であり、市といたしましても関係機関と連携を図り、全力で支援してまいりますので、今後とも御尽力賜りますようお願い申し上げます。

また、8月子牛市においては、価格が42万4,000円と前回市より1%下回り、牛肉輸入規制緩和の影響も不明でございまして、今後の価格動向を心配しております。

こうした中、「平茂晴」の後継牛として期待される「安茂晴」「糸晴茂」の産子が初めて競りに登場し、まずまずの価格で取引されております。高齢化・後継者不足等により、繁殖牛の飼養頭数が減少しておりますので、産地維持のためにも、今後も繁殖基盤の強化に努めてまいります。

平成23年度より本格実施となりました農業者戸別所得補償制度については、交付対象が水田活用で2,102件、1,985ヘクタール、畑作で84件、18ヘクタールとなっております。

県内離島地域の農林水産業を初めとした地場産業の競争力低下の要因となっている輸送コストについて、離島の経済的負担の解消、軽減を図るため、海上輸送運賃の2分の1の補助を行うべく、今回所要の予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

有害鳥獣対策のうち、イノシシについては、石田町池田東触に設置していた監視カメラで、初めて個体が確認され、現在捕獲おり・センサーカメラを設置し、早期捕獲にあっております。初期撲滅のため、今回所要予算を計上いたしておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

また、市内全戸にチラシを配布し、市民皆様に情報の提供をお願いしておりますので、情報等ありましたら速やかに本市農林課、壱岐市農協生産振興課へ御連絡いただきますようお願いいたします。

次に、水産業の振興でございますけれども、本年4月から8月までの本市における漁獲高及び漁獲量は、前年と比較しますと、漁獲高が16.4%減の約11億5,400万円、漁獲量が19.3%減の1,235トンとなっており、漁家及び漁協経営に大変厳しい状況が続いております。

このような状況を踏まえ、本市といたしましても水産業の振興を図るため、水産物の輸送コス

トの離島であるがゆえの経済的負担の解消・軽減を図るため、海上輸送運賃の補助等を今回所要の予算を計上いたしておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

また、全国初の認定漁業者制度並びに漁業後継者対策制度がスタートし、1年が経過いたしました。現在109名の漁業者を認定し、漁業後継者も現在6名が研修されており、今後も積極的に活用いただくことを期待しております。

商工業の振興につきましては、市内の商業を取り巻く状況は、少子高齢化に伴う人口の減少や通信販売の増加など、ニーズの変化によりまして島内購買力が低下しており、一段と厳しい状況となっております。このことから、商工業者はもとより、中小企業者の事業の活性化と負担の軽減及び経営の安定を図るため、振興資金融資制度とあわせ、融資を受ける際の信用保証料に対する助成を行うため、今回所要の予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

次に、教育について申し上げますが、「長崎がんばらんば国体2014」について、平成26年第69回国民体育大会「長崎がんばらんば国体」については、ソフトボール競技と自転車競技2競技の本市開催に向けた諸準備を鋭意進めております。まず、施設整備や事務事業等、大会運営を円滑に総合的に推進するため、市役所内の推進会議を立ち上げ、職員一丸となって取り組んでいるところであります。

また、本大会は、全国から多くの選手・大会関係者そして観覧者が訪れ、壱岐市を全国にアピールする絶好の機会でもあります。このため、市民皆様の国体開催の機運を高めるとともに、来島される皆様が気持ちよく壱岐市を楽しんでいただくため、現在たくさんの国体推奨花、サルビア、ペゴニア、メランポジウムでございますけれども、競技会場や沿道に配置する「花いっぱい運動」を展開しております。各種団体等において、プランターで育てていただいた花をリハーサル大会の平成25年度、大会本番の平成26年度に各競技会場等に設置することといたしており、既に、苗やプランター等の配布を完了し、多くの団体等に御協力をいただいております。

今後も、大会の成功に向け、取り組んでまいりますので、市民皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、病院事業について申し上げます。

病院改革につきましては、長崎県病院企業団加入について、県医療政策課、病院企業団の御指導を受けながら、県から示された諸課題の解決に向けて鋭意進めているところでございます。

7月9日には、米倉企業長ほか3名の企業団職員が来島され、市民病院の現状と壱岐市の医療状況を御確認いただきました。

壱岐医師会とは、7月17日に企業団加入について、先生方へ説明会を開催し御意見をいただいたところであります。

特に、彦岐医療圏の救急医療を継続するため、医療体制を今後どのように構築すべきか、市民病院に求める初期救急の処置と対応のシステムづくり、医師派遣体制について、市民病院、民間病院においても、従来からつながりの深い福岡の大学病院と今後も引き続き良好な関係を維持しながら、医療体制の構築が必要など、貴重な御意見を賜りました。今後も市民病院と彦岐医師会と連携強化を図るため引き続き協議を行い、9月中には再度、意見交換会を開催し、企業団加入について御理解をいただくようにしております。

関係大学からの派遣医師の継続につきましては、8月20日から22日にかけて、福岡大学病院3医局、久留米大学病院4医局、長崎医療センター院長・副院長、9月5日には、九州大学病院院長、5医局の教授、医局長とそれぞれ山下副市長が面談し、彦岐市が病院企業団へ加入する方向で進めていることを改めて説明し、今後も医師派遣の継続をお願いいたしました。関係医局長からは、大学も医師不足は深刻化しており厳しい状況にあるが、できるかぎり継続して派遣する旨の返事をいただいたところでございます。

なお、正式な加入協議につきましては、知事・企業長に対して要望書の提出をもって公式な加入協議が始まることとなります。要望書の提出については、既に、市議会から要望書をいただいておりますので、彦岐医師会の同意を得た後に、市、議会、医師会の総意の上で早期に提出したいと思っております。

今後も、諸課題の整理に全力を傾注し、彦岐市の医療を守るため、強い決意を持って病院企業団加入に取り組んでまいりますので、議員各位、市民皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。

次に、防災、消防・救急、防犯について申し上げます。

9月9日に発生した集中豪雨は、勝本地区の雨量が多く、1時間雨量最大で約90ミリ、これは10時30分から11時30分間の1時間でございます。降り始めからの総雨量は247ミリを記録し、現段階で建物被害2件、道路法面の崩壊5件、林地災害1件、道路冠水3件、農地災害10カ所等、被害が発生いたしております。幸いにも人的被害はございませんでしたが、今後さらに、道路や農地等の被害が確認されるものと考えております。今後も、災害対策には万全を期してまいります。

去る8月15日、長野県諏訪市において、諏訪市とそれぞれ姉妹都市の関係にある静岡県伊東市、神奈川県秦野市そして彦岐市の4市で、「災害時における相互応援に関する協定書」の締結を行いました。本協定は、災害対策基本法に規定する災害が発生した場合における応急対策、復旧対策等について、相互の応援態勢を定めたもので、本協定の締結によりまして、豪雨等災害発生時には、市民皆様への安全確保等がさらに図られるものであり、非常に意義深く感じております。また、これを契機に、諏訪市姉妹都市のきずながさらに深まり、それぞれの交流がさらに活

発になると期待をしておるところでございます。

次に、来る11月17日に長崎県原子力防災訓練が実施されます。これまでは、玄海原子力発電所から10キロ圏内、いわゆるEPZ圏内にある松浦市で実施されておりましたが、本年度からUPZ、30キロ圏内が避難対象区域となることから、壱岐市も本訓練に参加することとしております。訓練項目は、情報収集伝達訓練、災害対策本部の設置、運営訓練、緊急時モニタリング訓練、緊急被曝医療訓練、住民避難・誘導並びに広報訓練、航空機による人員搬送及び情報収集訓練が実施される予定となっております。なお、訓練内容の詳細は、現在長崎県において計画中でありまして、今後詳細が固まり次第、市民皆様、関係機関等への御協力をお願いすることといたしております。

本年7月11日から14日にかけて、九州北部地方で発生した「平成24年7月九州北部豪雨」で甚大な被害が発生した福岡県、熊本県、大分県の被災地に対する災害義援金の受付を、本年8月1日から31日までの1カ月間行いました。義援金の額は22万9,980円で、被災3県の日本赤十字社へ送金いたしております。市民皆様の御協力に感謝申し上げます。

また、今夏も全国的に猛暑となり、壱岐市内では8月末までに13名の熱中症の患者を搬送しております。朝夕だいぶ涼しくなりましたが、まだ、残暑厳しい状況が予想されますので、市民皆様には、水分補給等体調管理に御留意されますようお願いいたします。

次に、防犯についてでございますが、さきの市議会定例会6月会議において、「壱岐市暴力団排除条例」の議決をいただき、6月20日に公布を行いました。その後、本市の各種契約において、壱岐警察署と緊密な連携を図るため、7月26日に「壱岐市の契約等における暴力団等の排除措置に関する協定」の締結を行ったところであります。今後も、行政活動への暴力団の介入を防止し、暴力団のいない安全・安心な壱岐市の実現に向けて努力してまいります。

次に、議案関係について御説明をいたします。

まず、補正予算についてでございますが、本議会に提出しております補正予算の概要は、一般会計補正総額3億1,474万7,000円、各特別会計の補正総額1億991万7,000円となり、本定例会に提出いたしました一般会計、各特別会計の補正額の合計は4億2,466万4,000円となります。なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は207億4,775万6,000円、特別会計につきましては101億4,473万9,000円となります。

本日提出いたしました案件の概要は、平成23年度各出資法人の経営状況等に係る報告4件と平成23年度財政健全化判断比率等の報告1件、各企業会計における未処分利益剰余金の処分に係る案件2件、条例の一部改正に係る案件5件、指定管理者の指定案件1件、辺地総合計画策定1件、予算案件6件、平成23年度各会計決算認定11件であります。

案件の詳細については、担当部長、課長等から説明をさせていただきますので御了承お願いいたします。

たします。何とぞ、十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、前定例会以降、市政の重要事項等につきまして申し上げましたが、今後も、さまざまな行政課題や緊急に対応しなければならない問題等に対し、果敢に取り組んでまいる所存でありますので、議員各位並びに市民皆様の御理解と御支援を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます、行政報告とさせていただきます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） これで、行政報告を終わります。

日程第5．報告第10号～日程第35．認定第11号

議長（市山 繁君） 次に、日程第5、報告第10号平成23年度財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告についてから日程第35、認定第11号平成23年度壱岐市水道事業会計決算認定についてまで31件を議題といたします。

ただいま上程いたしました議案について提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 本日、提出いたしましております案件につきましては、担当部長等に説明させますのでよろしくお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 後藤農林水産部長。

〔農林水産部長（後藤 満雄君） 登壇〕

農林水産部長（後藤 満雄君） それでは、報告第10号平成23年度財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について御説明を申し上げます。

平成23年度財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により別紙のとおり報告する。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開きを願います。

2ページにつきましては、役員名簿並びに評議員の名簿を掲載をいたしております。

3ページをお願いいたします。この財団法人壱岐栽培漁業振興公社につきましては、平成11年から15年度までの5カ年間にわたりまして、壱岐地域の沿岸において沿岸性魚種の種苗の放流によりまして安定的な漁業収入を確保するというような目的のため、長崎県が5年間で5億円、それから旧町の4町と漁協で5億円、合計10億円の基金を積み上げまして、その果実、当時の予定といたしましては4%の果実でもって年間4,000万円の果実が出てきますので、これでもちまして種苗の放流の財源とするという目的でございましたが、平成14年に途中で経

済状況の異変がありまして、長崎県の出資団体のあり方検討委員会によりまして基金の中断がなされ、現在長崎県が4億円、それから旧の4町と5漁協で4億円、合計の8億円の基金が存在するものでございます。それで、不足しますあと2億円につきましては、長崎県の基金支援事業という別の事業をお願いをいたしまして、現在事業の推進に当たっておるところでございます。

それで、現在8億円の資金を持っておるわけですが、これの果実といたしまして、現在金利が下がっておりまして0.3%、240万円で中段に今書いておりますが240万円、それから先ほど申し上げました基金支援事業によりまして2億円の0.3%、60万円、合計300万円をもって栽培漁業推進協議会のほうに支援をいたし、種苗の放流に充てておるところでございます。

次に、6ページ、7ページをお開きを願います。

6ページにつきましては、貸借対照表でございます。これで資金の部でございますが、上の流動資産の部で37万4,551円、固定資産の部が基本財産が1億円と運用財産が7億円、合計の8億37万4,551円でございます。右に7ページにつきましては、貸借対照表のその内訳を記載をいたしております。

次に、8ページ、9ページをお開きを願います。

8ページにつきましては、正味財産の増減計算書でございます。一番下段をご覧いただければと思いますが、当年度の残高で8億37万4,551円、前年度末では8億41万2,684円、本年度3万8,133円の減となっております。

9ページをお開きを願います。正味財産増減計算書のその内訳表でございます。先ほど申し上げました一般正味財産の経常収支の内訳でございますが、先ほどの基本財産の利息としまして30万821円でございます。これは本来30万円でございますが、本年は2月が29日ありましたために、1日分の利息が821円、30万円予定よりも821円増加をいたしておるところでございます。

それから、特定資産の受取利息といたしまして、210万5,750円でございます。本来は7億円に対する0.3%で210万円でございますが、先ほど申し上げましたように、これにつきましても2月が1日多うございますので5,750円予定よりも増加をいたしておるところでございます。

それから、先ほど申し上げました基金の支援の補助金でございますが、上の30万円が、長崎県より2億円のうちの1億円分に対する0.3%の30万円でございます。

それから、下ののところでございますが、地元負担金の30万円につきましては、壱岐市と5つの漁協によりまして30万円、それから利息としまして126円、経常収支の合計といたしまして300万6,697円でございます。

それから、一方経常費用といたしましては、種苗の放流に対しまして先ほど申し上げましたよ

うに300万円、それから旅費交通費としまして4万3,430円、それから雑費、これは当期の費用でございますが1,400円、費用の合計といたしまして304万4,830円でございます。それで、当期の経常増減額といたしましてはマイナスの3万8,133円でございます。

それから、期首の残高といたしましては41万2,684円ありましたので、先ほどの3万8,133円引きますと37万4,551円となりまして、正味財産の部といたしましては、先ほどの8億円とその37万4,551円の合計で8億37万4,551円となっております。

次、10ページ、11ページをお開き願います。

10ページにつきましては、附属明細書といたしまして基本財産の部と特定財産の部の1億円、7億円の部を掲載いたしております。

それから、11ページにつきましては、その預け入れ先をそれぞれ掲載をいたしておりますので御一読を願います。

以上で報告第10号につきましての説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

〔農林水産部長（後藤 満雄君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 眞鍋総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

総務部長（眞鍋 陽晃君） 皆さん、おはようございます。

それでは、報告第11号平成23年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について御説明いたします。

地方自治法第243条の3第2項の規定により別紙のとおり報告いたします。本日の提出でございます。

壱岐空港ターミナルビル株式会社の経営状況の報告につきましては、地方自治法施行令第152条第1項第3号に規定する一般社団法人及び一般財団法人株式会社へ予算の執行の適正化等を図る観点から、公金をもって資本金等の4分の1以上2分の1未満を出資している法人等についても市長の調査等の対象となるようになったところでございます。

さきの定例審議会2月会議において壱岐市長の調査等の対象となる法人を定める条例制定を3月16日に可決をいただき、同日公布施行されたところであり、今回が初めての御報告でございます。

報告書の2ページ目をお開きください。2ページ目は庶務報告でございます。

次に、3ページ目でございますが、(3)の株式でございますが資本金1,000万円、2万株で、そのうち460万円、9,200株が市の出資でございます。出資比率は46%となっております。

4 ページ目をお開きください。4 ページ目は貸借対照表で、資産の部は、流動資産合計 3 6 2 万 4, 2 9 4 円、固定資産合計 1, 1 0 1 万 5 8 9 円で資産合計 1, 4 6 3 万 4, 8 8 3 円、負債の部は負債合計 5 6 万 2, 9 1 0 円で、その内訳につきましては、8 ページの主要勘定残高明細書の(4)未払金及び(5)預り金でございます。資産の部は、株主資本合計 1, 4 0 7 万 1, 9 7 3 円で、負債・純資産合計は 1, 4 6 3 万 4, 8 8 3 円でございます。

5 ページをお開きください。5 ページは損益計算書ですが、売上総利益は 1 3 8 万円、販売費及び一般管理費 1 7 9 万 4, 2 3 6 円で、営業利益はマイナス 4 1 万 4, 2 3 6 円となっております。その内容につきましては、1 0 ページの営業損益内訳書に記載をしておりますのでご覧いただきたいと思ます。

営業外収益は、長崎県空港活性化推進協議会補助金 9 万 2, 9 0 0 円と預金利息 4 6 5 円の合計 9 万 3, 3 6 5 円で、当期純利益はマイナス 3 2 万 8 7 1 円となっております。

次に 6 ページ目をお開きください。6 ページ目は、株主資本等変動計算書でございます。純資産合計の前期末残高 1, 4 3 9 万 3, 0 0 0 円、当期純利益マイナス 3 2 万 1, 0 0 0 円で、当期変動額合計もマイナスの 3 2 万 1, 0 0 0 円であります。当期末残高 1, 4 0 7 万 2, 0 0 0 円となっております。

7 ページは個別注記表、8 ページは主要勘定残高明細書、9 ページは固定資産明細表、1 0 ページは営業損益内訳書、1 1 ページは監査報告書でございます。

以上で、報告第 1 1 号平成 2 3 年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について終わらせていただきます。ありがとうございました。よろしく申し上げます。

〔総務部長(眞鍋 陽晃君) 降壇〕

議長(市山 繁君) 堀江企画振興部長。

〔企画振興部長(堀江 敬治君) 登壇〕

企画振興部長(堀江 敬治君) 報告第 1 2 号平成 2 3 年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況につきまして、地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により別紙のとおり報告いたします。本日の提出でございます。

平成 2 3 年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況につきましては、平成 2 4 年 6 月 2 9 日の第 2 9 回定時株主総会で報告を受けたところであります。

内容につきましては、第 2 9 期営業報告書を添付いたしております。

1 ページをお開き願います。営業部門でございますが、厳しい経済情勢の中、地元企業の協賛大会や各愛好会との情報の共有、島外料金の撤廃、九州郵船とのパック契約など来場しやすい環境づくりに努められております。

2 ページをお開き願います。まず、利用者数でございますが、8, 7 9 1 人で前年と比較しま

すと689人、8.5%の増となっております。

6ページをお開き願います。利用売り上げでございますが4,605万219円で、前年と比較しますと342万6,396円、8%の増となっております。レストラン売り上げにつきましては、415万9,665円で96万4,672円の減、用品売り上げにつきましては、40万2,017円で6,958円の増となっております。

7ページをお開き願います。管理部門でございますが、3番、4番ホールの排水路陥没の復旧工事及び全コースのバンカー補修工事が実施されております。

8ページをお開き願います。株式数、資本金及び株主総数に変動はございません。会員の状況及び従業員構成につきましては、ご覧のとおりでございます。

続きまして9ページをお開き願います。貸借対照表でございますが、資産の部で、流動資産が1,549万8,352円、固定資産が4,995万8,947円、以上、資産の部の合計が6,545万7,299円でございます。

10ページをお開き願います。負債の部でございますが、流動負債が311万9,964円、固定負債566万1,379円、以上、負債の部の合計が878万1,343円。純資産の部でございますが、株主資本といたしまして5,667万5,956円、純資産の部の合計は同額でございます。負債及び純資産の部の合計は6,545万7,299円でございます。

続きまして11ページをお開き願います。損益計算書でございます。売上高が4,878万920円、売上原価といたしまして349万4,721円、売上総利益といたしまして4,528万6,199円でございます。

販売費及び一般管理費でございますが、6,206万9,325円となっております。この詳細につきましては12ページに掲載されております。

営業損失金といたしまして1,678万3,126円となっております。また、営業外収益が690万2,052円、営業外費用が4万9,585円となっております。平成23年度の経常損失金が993万659円となっております。

以上のように大きな赤字決算とはなっておりますが、これは9ページにありますように、民事再生に係る費用1,020万円を前年度に預け金として流動資産に計上いたしておりましたものを今年度において、12ページにあります販売費及び一般管理費の雑費として会計処理をしたためでございます。実質的には経営上問題はないところであります。

13ページに監査報告書、また14ページ以降に参考資料といたしまして主要勘定残高明細表、売上高内訳明細書、固定資産明細書を添付いたしておりますので御一読いただきたいと思っております。

これからもより一層の健全経営を進めるよう努力を促してまいりたいと思っております。以上

で報告を終わります。

続きまして、報告第13号平成23年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により別紙のとおり報告いたします。本日の提出でございます。

財団法人壱岐市開発公社は、壱岐市より国民宿舎壱岐島荘の指定管理並びにサンドーム屋外競技場及び周辺管理業務を委託しております。

4ページをお開き願います。国民宿舎壱岐島荘の利用状況でございますが、昨年は、東日本大震災の影響や高速道路割引料金の廃止等によりまして、4月から5月の入り込み者数が減少いたしております。このような中、壱岐島荘の4月から7月までの4カ月の営業状況は、改修工事前という影響もありまして宿泊者数は減少いたしております。実数は2,320人で、前年対比及び計画目標対比ともに86.8%でございます。休憩者数におきましては3,153人で、前年対比88.5%、計画目標対比80.4%ということでありました。

次に、5ページをお開き願います。収支決算書でございます。

収入の部で、営業収入が2,650万6,775円、営業外収入が324万884円、管理委託料が1,621万7,329円で、収入合計が4,596万4,988円でございます。

支出の部でございますが、公社総務費14万9,092円、公社事業営業費4,380万6,313円、営業外費200万9,583円で、支出合計が4,596万4,988円となっております。

収益費用明細書につきましては6ページ、7ページに掲載をいたしております。収益明細書の中で指定管理料1,441万7,329円につきましては、23年度改修工事に伴いまして8月から3月までの休業補償費として、壱岐市から費用弁償をいたしております。

次に、8ページに損益計算書、9ページに貸借対照表を掲載いたしております。

収支状況としましては営業利益1,729万9,000円の赤字、経常利益80万7,000円の赤字、当期純損失金が7万1,000円となっております。

当期末処分剰余金につきましては10ページに掲載しておりますが、大変申しわけございませんが、2行目の剰余金の最後の文字が印刷ミスで薄くなっております。大変おわびを申し上げまして、恐れ入りますが、金という文字を記入していただければ幸いに思います。前年度繰越剰余金11万533円を加えた当期末処分剰余金3万9,533円を次期繰越剰余金にいたしております。

以上で報告を終わります。

〔企画振興部長（堀江 敬治君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 西原財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

財政課長（西原 辰也君） 報告第14号平成23年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成23年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見を付して報告をいたします。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。法第3条第1項による健全化判断比率の状況でございます。

実質赤字比率、連結実質赤字比率については赤字決算をいたしておりませんので、指数の比率は発生いたしておりません。

次に、実質公債比率9.6%、将来負担比率が45.3%で、いずれの比率も中段の早期健全化基準及び財政再生基準の制限基準比率を下回っております。

なお、指標となる標準財政規模の額を中段左に記載をいたしております。

なお、実質公債比率が前年度の比率を下回った要因といたしまして、前年度に地方債の繰り上げ償還を行ったことに伴う当該年度の元利償還金の減によるものでございます。

次に、法第22条第1項の規定による資金不足比率の状況でございます。

下の欄に記載の公営企業等会計の簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計、三島航路事業特別会計、水道事業会計、病院事業会計の5事業会計におきまして、資金不足が生じた公営企業と会計がありませんので、比率としては生じておりません。

なお、健全化判断比率等の概要について、資料4の1ページ、2ページに添付をいたしておりますので御参照願います。

以上で、平成23年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について説明を終わります。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

議長（市山 繁君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時10分といたします。

午前11時00分休憩

.....
午前11時10分再開

議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案説明を続けます。左野病院部長。

〔病院部長（左野 健治君） 登壇〕

病院部長（左野 健治君） 議案第67号平成23年度壱岐市病院事業会計（かたばる病院事業会計）未処分利益剰余金の処分について御説明いたします。

平成23年度吉岐市病院事業会計（かたばる病院事業会計）未処分利益剰余金1億2,787万3,840円のうち120万円を利益積立金に積立て、残余を繰り越すことについて、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めます。本日の提出でございます。

これは、地域自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律第1次一括法による地方公営企業法の一部改正により、地方公営企業の経営の自由度を高める等の観点から、公営企業における資本制度等が見直され、平成24年4月1日から利益剰余金についての法定積立金の積み立て義務が廃止され、利益の処分は地方公営企業が経営判断に基づいて条例の定めるところにより、または議会の議決を経て対応することに改正されたことによるものでございます。現在、本市では条例制定をいたしておりませんので、議会の議決を受けるものでございます。

議案関係資料のほうをご覧くださいと思います。議案第67号議案説明をお聞き願いたいと思います。

平成23年度の未処分利益剰余金の処分について、前年度繰越利益剰余金1億469万5,102円に当年度の2,317万8,738円を合わせた当年度未処分利益剰余金の1億2,787万3,840円のうち、120万円を利益積立金に積み立て、残余を利益剰余金として繰り越すものでございます。

次のページをお開きください。23年度のかたばる病院事業剰余金計算書でございます。

次のページをお開き願いたいと思います。平成23年度かたばる病院事業剰余金処分計算書でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいいたします。

〔病院部長（左野 健治君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

建設部長（原田憲一郎君） 議案第68号について御説明いたします。

平成23年度吉岐市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、平成23年度吉岐市水道事業会計決算に伴う未処分利益剰余金2,787万8,225円を減債積立金に積み立てることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。

お手元の資料をご覧ください。平成23年度の未処分利益剰余金の処分につきまして、前年度繰越利益剰余金111万7,463円に当年度純利益2,676万762円を合わせました、当年度未処分利益剰余金2,787万8,225円を全額減債積立金に積み立てるものです。2ページから3ページには、剰余金計算書を記載しております。4ページには、剰余金処分計算書を記載

して、議会の議決によります処分額として表示しております。背景につきましては、先ほど病院部長が申しましたので割愛させていただきます。

以上で、議案第68号についての説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願います。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 眞鍋総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

総務部長（眞鍋 陽晃君） それでは、議案第69号壱岐市防災会議条例の一部改正について御説明を申し上げます。

壱岐市防災会議条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、災害対策基本法の一部改正に伴い、市防災会議の所掌事務及び委員構成を見直すために、所要の改正を行うものであります。

次のページをお開きください。壱岐市防災会議条例の一部を次のように改正します。議案関係資料1の新旧対照表1ページをお開きください。左が現行で、右が改正案でございます。第2条でございますが、防災会議の所掌事務をうたっております。現行の第3号中「前2号」を「前各号」に改め、改正案で4号となります。

現行の第2号「市の地域に係る災害が発生した場合において、当該災害に関する情報を収集すること」を、改正案では第2号「市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること」に改め、改正案第3号「前号に規定する重要事項に関し、市長に意見を述べること」を加えます。

次に、第3条でございますが、会長及び委員についてうたっております。第5項において委員の構成数を規定しておりますが、機構改革の計画を踏まえまして、現行の第5項第7号に規定しております、市長がその部内の職員のうちから指名する者「5人以内」を、改正案第7号では「7人以内」に改め、部長級職のうちから7名選任できるようにいたしております。第9号といたしまして、「自主防災組織を構成する者または学識経験のある者のうちから市長が任命する者2名以内」を加えております。

2ページ目をお開きください。第3条第6項で、任期を必要とする委員について規定をしておりますが、現行第6項中「第7号」を改正案第6号6項で「第4号及び第9号」に改めます。以上で、議案第69号壱岐市防災会議条例の一部改正について説明を終わります。

続きまして、議案第70号壱岐市災害対策本部条例の一部改正について御説明を申し上げます。

壱岐市災害対策本部条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、吉岐市災害対策本部条例の根拠法令であります災害対策基本法の一部改正に伴い、引用条項の変更をいたしており、所要の改正を行うものであります。

次のページをお開きください。吉岐市災害対策本部条例の一部を次のように改正します。新旧対照表は、資料の1の3ページでございます。第1条中「第23条第7項」を「第23条の2第8項」に改めます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行しようとするものでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 川原市民部長。

〔市民部長（川原 裕喜君） 登壇〕

市民部長（川原 裕喜君） 議案第71号吉岐市税条例の一部改正について御説明を申し上げます。

吉岐市税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

条例改正の提案理由でございますが、地方税法等の一部改正及び東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律の制定に伴い、個人市民税の税率の特例措置等の規定を整備する必要があるため、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。地方税等の改正に伴う吉岐市税条例の改正部分でございますが、吉岐市税条例の一部を次のように改正するものでございます。吉岐市税条例第95条のたばこの税率は「4,618円」を「5,262円」に改め、1,000本につき644円引き上げることとなっております。

次に、附則第9条を次のように改めました。附則第9条につきましては、従来退職所得に係る所得割の額からその10分の1に相当する金額を控除する措置が講じられてきましたが、今年の金利情勢等を踏まえ、平成25年から当該措置が廃止されることに伴い、削除となります。

次に、附則第16条の2、たばこ税率の特例の第1項中「2,190円」を「2,495円」に改め、1,000本につき305円引き上げることになりました。これは旧3級品たばこに係る分です。したがって、たばこ税率の改正は、都道府県たばこ税の一部を市町村たばこ税に移譲するもので、県たばこ税率が市たばこ税と同額引き下げられております。したがって、たばこに係る税金の額に変更はありません。

次は、個人の市民税の税率の特例等として、附則に第1条を加え25条とし、東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源確保に係る地方税の臨

時特例に関する法律の施行に伴い、平成26年から平成35年までの各年度分の個人の市民税に限り、均等割の税率は、第31条第1項の規定にかかわらず、同項に規定する額に500円を加算した額とするものでございます。

条例の施行日ですが、公布の日でございます。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行するものでございます。(1)附則第9条の改正規定は、平成25年1月1日からでございます。(2)95条の改正規定、附則第16条の2第1項の改正規定につきましては、平成25年4月1日からでございます。

附則第2条は、市民税に関する経過措置、第3条は、市たばこ税に関する経過措置となっております。

市民への通知ですが、壱岐市のホームページに掲載の予定でございます。なお、議案関係資料の資料1の4から5ページに新旧対照表を添付しておりますので、御参照していただきたいと思っております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

〔市民部長(川原 裕喜君) 降壇〕

議長(市山 繁君) 堀江企画振興部長。

〔企画振興部長(堀江 敬治君) 登壇〕

企画振興部長(堀江 敬治君) 議案第72号壱岐市国民宿舎条例の一部改正について御説明申し上げます。

壱岐市国民宿舎条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提案でございます。

提案理由でございますが、壱岐市国民宿舎壱岐島荘の改修に伴い、利用料金の改定を行う必要があるため、所要の改正を行うものであります。

次のページをお開き願います。壱岐市国民宿舎条例の一部を次のように改正するものであります。第4条関係の別表を次のように改めます。

資料1の新旧対照表6ページをお開き願います。左が現行で右が改正案となっております。まず、宿泊料金でございますが、大人「3,400円」を「4,400円」に。また、今回は休前日等料金を設けておまして、5,400円といたしております。したがって、平日は1,000円、休前日等は2,000円アップということになります。小学生児童につきましては、「2,900円」を「3,400円」として、500円アップといたしております。なお、合計欄の金額には、消費税と入湯税は含まれておりません。

次に、7ページの休憩料金については、大人で立ち寄り湯一般休憩「300円」を「400円」に。昼の大広間は「450円」を「550円」に。個室は「950円」を「1,000円」にいたしております。小学生児童についても同じ上げ幅となっております。ロビーでの一般休憩時間

は、午前9時から午後8時までと延長いたしております。冷暖房の加算料金につきましては、廃止をいたしております。広間の専用料については、会議利用の場合のみでございます。貸与料については従来どおりでございますが、マージャン一式を200円アップいたしまして1,000円といたしております。

附則としまして、この条例は平成24年11月1日から施行するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔企画振興部長（堀江 敬治君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 小川消防長。

〔消防長（小川 聖治君） 登壇〕

消防長（小川 聖治君） 議案第73号吉岐市火災予防条例の一部改正について御説明申し上げます。

吉岐市火災予防条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由といたしましては、危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が公布され、炭酸ナトリウム過酸化水素付加物が危険物に追加されたこと及び電気自動車用の急速充電設備について、対象火気設備等の対象として追加するとともに、急速充電設備の特性等を踏まえて、急速充電設備を設置する際の位置、構造及び管理に関する条例の制定基準が新たに定められたことに伴い、吉岐市火災予防条例の一部を改正し、経過措置として附則第5条から第8条を設け、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。吉岐市火災予防条例の一部を次のように改正する。条文が多いので、改正条例の新旧対照表は議案関係資料8ページから13ページに記載しております。

主な改正点は、急速充電設備について第11条の2を加え、炭酸ナトリウム過酸化水素付加物が危険物に追加されたことについて、附則第4条の次に4条を加える改正で、本年12月1日から施行するものでございます。炭酸ナトリウム過酸化水素付加物については、一般的には過酸化炭酸ソーダ、酸素系漂白剤と呼ばれており、主成物は漂白剤、除菌剤、消臭剤の製品の原料となるものでございます。

以上、簡単でございますが御説明をいたします。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔消防長（小川 聖治君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 眞鍋総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

総務部長（眞鍋 陽晃君） 議案第74号公の施設の指定管理者の指定について御説明いたします。

下記のとおり、公の施設の指定管理者を指定する。本日の提出でございます。

1、公の施設の名称は、吉岐市芦辺浦住民集会所。位置でございますが、吉岐市芦辺町芦辺浦85番地3。2、指定管理者となる団体、住所でございますが、吉岐市芦辺町芦辺浦85番地3、名称は、芦辺浦商業組合組合長篠崎勉氏でございます。3、指定期間でございますが、平成24年10月1日から平成27年3月31日までの2年6カ月といたしております。

提案理由でございますが、吉岐市芦辺浦住民集会所の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経ようとするものでございます。指定管理料は年間当たり100万円を予定をしているところでございますけれども、今年度は期間が6カ月間ということになりますので、その半額の50万円といたしております。予算につきましては、さきの定例市議会6月会議で補正計上させていただいたところでございます。

なお、地方自治法第244条の2第6項の規定は、公の施設の設置管理及び廃止に関する規定となっております。

以上で、議案第74号の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 堀江企画振興部長。

〔企画振興部長（堀江 敬治君） 登壇〕

企画振興部長（堀江 敬治君） 議案第75号武生水C辺地（変更）、渡良B辺地（変更）、初山B辺地、東可須辺地（変更）、立石辺地（変更）及び石田辺地（変更）に係る総合整備計画の策定について御説明申し上げます。

武生水C辺地（変更）、渡良B辺地（変更）、初山B辺地、東可須辺地（変更）、立石辺地（変更）及び石田辺地（変更）に係る総合整備計画を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、郷ノ浦地区第1分団2部小型動力ポンプ購入事業、郷ノ浦地区第2分団2部活動拠点施設整備事業、市道小場1号線道路改良事業勝本地区第1分団小型動力ポンプ購入事業、市道八口線改良事業及び市道白水線道路排水整備事業に辺地対策事業債を活用するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項及び第5項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。この計画は、辺地債の対象になるためには、市議会の議決を経て、辺地に係る総合整備計画を総務大臣に提出することとなっておりますので、議会の議決を求めるものでございます。

1ページをお開き願います。右の上に辺地名を記載いたしております。まず、武生水C辺地でございます。郷ノ浦地区第1分団2部小型動力ポンプ購入事業を計画に追加し、総合整備計画を

変更いたしております。郷ノ浦地区第1分団2部の小型ポンプは、老朽化により性能低下及び塩害等による腐食が著しいため更新を行うものであり、計画事業費は149万6,000円であります。

2ページ、渡良B辺地では、郷ノ浦地区第2分団2部活動拠点施設整備事業を追加し、総合整備計画を変更いたしております。郷ノ浦地区第2分団2部の消防格納庫は、老朽化が著しい上、狭隘のためポンプ車を格納する際に支障を来しておりますので、建てかえを行うものであります。計画事業費は1,685万円であります。

次に3ページをお願いします。初山B辺地でございます。市道小場1号線は幅員が狭い上、曲線が多く見通しが悪いいため、今回整備するものであります。計画事業費は6,000万円であります。

4ページをお開き願います。東可須辺地でございます。勝本地区第1分団小型動力ポンプにつきましては、15年を経過し、性能低下及び塩害等による腐食も著しいため更新を行うものであります。計画事業費は、149万6,000円であります。

5ページをお開き願います。立石辺地でございます。市道八口線改良事業につきましては、取りつけ道路改修が必要となったため事業費増となっております。計画事業費は1億900万円あります。

6ページをお開き願います。石田辺地でございます。市道白水線は、既設排水路の断面不足により、梅雨時期の豪雨等で排水不良を起こしている上、排水路及び舗装面の老朽化に伴いまして通行にも支障を来しているため、整備を行うものであります。計画事業費は3,000万円あります。位置等につきましては、別添資料2に掲載をいたしておりますので御参考ください。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔企画振興部長（堀江 敬治君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 西原財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

財政課長（西原 辰也君） 議案第76号平成24年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

平成24年度壱岐市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1,474万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ207億4,775万6,000円とします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」により定めております。

地方債の補正。第2条、地方債の変更は、「第2表地方債補正」によるものでございます。

債務負担行為の補正。第3条、債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」によるものでございます。本日の提出でございます。

2、3ページをお開き願います。「第1表歳入歳出予算補正」、歳入及び歳出の補正の款項の区分の補正額等については、「第1表歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございます。歳入歳出予算補正の内容については、事項別明細書で後ほど御説明いたします。

4、5ページをお開き願います。「第2表地方債補正」、1、変更、辺地対策事業債、補正前限度額2億7,810万円を補正後限度額2億7,940万円に、市道角野田線道路改良事業で130万円を増額しております。次に、過疎対策事業債、過疎地域自立促進事業、補正前限度額2億4,860万円を補正後限度額2億6,760万円に、農水産物の離島輸送コスト支援事業へ充当するため1,900万円を増額しております。次に、農林水産業債、補正前限度額6,860万円を補正後限度額8,030万円に、ふるさと農道緊急整備事業、亀松地区工事費増額で1,170万円を増額しております。次に、合併特例事業債、補正前限度額5億9,590万円を補正後限度額5億9,960万円に、芦辺中学校校舎耐震改修工事設計業務で370万円を増額しております。

6ページをお開き願います。「第3表債務負担行為補正」、1、追加、壱岐市芦辺浦住民集会所の指定管理に伴う25年度以降の債務負担行為限度額200万円を追加しております。

それでは、事項別明細書により主な内容分について御説明いたします。

10、11ページをお開き願います。まず、歳入について御説明いたします。

10款地方交付税1項の地方交付税は、今回不足する財源について普通交付税2億1,329万1,000円を増額補正しております。なお、本年度の普通交付税は、対前年度比0.7%減の100億540万円に決定いたしております。

14款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金は、障害者自立支援法及び児童福祉法の改正による障害者療養介護医療費の増加に伴い、2分の1の自立支援給付費負担金520万円を増額しております。2節児童福祉費負担金は、認可保育園である壱岐保育園の定員増に伴う国庫負担金として2分の1の634万1,000円を増額、また障害児施設措置費（給付費等）として、2分の1の250万円を追加しております。

2項国庫補助金4目土木費国庫補助金1節道路事業費補助金、社会資本整備総合交付金は、市道八幡芦辺線改良事業の国の内示額減額によるもので4,620万円を減額しております。3節河川費補助金、準用河川改修事業費補助金は、町谷川改修事業費の国の内示額増額による3分の1、104万5,000円を増額しております。7目総務費国庫補助金1節総務費補助金、過疎地域等自立活性化推進交付金1,000万円の追加は、平成25年4月発行予定の「しま共通地

域通貨」の準備経費として、複数の離島過疎市町が連携して取り組むために吉岐市が窓口となり受け入れるものであります。

次、3項国庫委託金2目民生費委託金2節児童福祉費委託金の子ども手当事務取扱交付金は、税制改正による地方財政の増収分に対応することとなり、一般財源化されたため、今回102万3,000円全額を減額しております。

次に12、13ページをお開き願います。15款県支出金2項県補助金1目総務費県補助金1節地域の元気づくり支援交付金は、地域コミュニティの活性化を図る組織を支援するため150万円を追加しております。

2目民生費県補助金2節老人福祉費補助金、地域介護・福祉空間整備等交付金3,000万円及び施設開設準備経費補助金の511万2,000円の補正は、第5期介護保険事業計画に基づく認知症高齢者グループホーム施設整備及び開設準備経費としてそれぞれ追加しております。

3節児童福祉費補助金の子育て支援対策臨時特例交付金は、地域子育て支援拠点環境改善事業として、「かざはや広場」施設改修事業費の4分の3、401万1,000円を追加しております。

4目農林水産業費県補助金1節農業費補助金の担い手育成基盤整備関連流動化促進事業補助金は、農業高度化支援事業として苅田院地区及び原田地区に対し1,107万円。また、耕作放棄地解消緊急整備事業補助金として、八幡地区耕作放棄地の面積増に伴い521万7,000円を追加しております。2節林業費補助金、ふるさとの森林づくり事業費補助金は、県の森林環境税事業により「森のつどい」へ充当するため78万円を補正しております。

5目商工費県補助金1節商工費県補助金、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金は、観光案内標識等調査事業に対し393万円の追加をしております。2節観光費補助金、外国人観光客受入施設グレードアップ推進事業補助金として、事業費の3分の1、817万1,000円を追加しております。

9目消防費県補助金1節消防費補助金、地域の元気づくり防災力向上支援事業費補助金は、自主防災組織の新規結成・加入促進を図るために必要な資機材の整備に53万6,000円、消防団員加入促進事業費補助金は、研修や訓練用の資機材整備に100万円を追加しております。

15款県支出金3項県委託金3目農林水産業費県委託金1節農業費委託金、農地・水・農村環境保全向上活動支援事業委託金は、環境保全型農業直接支払交付金として117万5,000円を補正しております。

20款諸収入4項雑入につきましては、日本離島センターよりアイランダー2012出展助成金として10万円、全国消防操法大会出場助成金として、県・消防協会・県下市町消防団より300万円、また過年度分補助金返還金として、「21世紀漁業担い手確保推進事業」の漁船取得リース事業において事業の中止の届け出があり、残存年数分の補助金返還金75万円を追加し

ております。

2 1 款市債につきましては、4、5 ページの「第 2 表地方債補正の変更」で説明をいたしましたとおりでございます。

次に、1 4、1 5 ページをお開き願います。歳出について御説明いたします。

まず、補正全般について、人件費の補正については人事異動及び会計間の異動に伴う職員給与等の増減によるものを今回補正いたしております。2 款総務費 1 項総務管理費 5 目財産管理費 1 1 節需用費の修繕料は、郷ノ浦庁舎及び別館の消防設備修繕ほか貸付施設の修繕料について 5 4 6 万円を補正しております。1 8 節備品購入費は、自動車教習所等公共施設 3 カ所に A E D 購入設置費 7 5 万円を追加しております。

6 目企画費の旅費から使用料及び賃借料まで、アイランダー 2 0 1 2 事業出展経費として 6 5 万 1, 0 0 0 円を補正いたしております。これは、東京池袋のサンシャインシティにおいて本年 1 1 月 2 4 日から 2 5 日の 2 日間開催されるもので、離島地域の活性化を図る目的で全国の離島が一体となり、都市居住者等へ島を P R し、交流人口の増加、U J I ターンの促進を図るものであります。

次に 1 6、1 7 ページをお開き願います。1 9 節負担金補助及び交付金のしま共通地域通貨発行業務負担金 1, 0 0 0 万円は、平成 2 5 年 4 月発行予定のしま共通地域通貨の準備経費として、過疎地域等自立活性化推進交付金を活用し、複数の離島過疎市町が連携して取り組むために、壱岐市が窓口となり 9 月下旬に設立予定である県離島振興協議会内部組織のしま共通地域通貨発行委員会へ全額支出するものであります。なお、しま共通地域通貨発行委員会の設立後、その他の事務局準備経費について関係市町と負担割合等の協議を行い、追加をする予定であります。次に、ふれあい交流事業補助金は、今回のテレビ番組を契機に、人口減少歯どめの起爆剤として独身男女の出会いの機会を創出するため、市内の独身男女及び市外の独身女性に登録をしていただき、年代ごとに交流イベント等の婚活事業を積極的に推進するため 4 0 0 万円を増額しております。

次に、1 8、1 9 ページをお開き願います。3 款民生費 1 項社会福祉費 1 目社会福祉総務費 2 0 節療養介護医療費は、障害者自立支援法及び児童福祉法の改正により、児童施設に継続入所している 1 8 歳以上の者について、県負担から市負担となったことによる医療費の増加分 1, 0 4 0 万円と、障害児施設措置費の 3 6 0 万円を増額しております。

次に、2 0、2 1 ページをお開き願います。3 款民生費 1 項社会福祉費 5 目介護保険事業費 1 3 節委託料は、高齢者福祉計画第 5 期介護保険事業計画に基づく特別養護老人ホーム施設整備について、市の指定する市有地に公募をするため、土地の不動産鑑定委託料 3 0 万円と用地測量費 8 1 万 6, 0 0 0 円を追加しております。1 9 節負担金補助及び交付金、地域介護・福祉空間整備等交付金事業及び施設開設準備経費特別対策事業については、高齢者福祉計画第 5 期介護保

険事業計画に基づく認知症高齢者グループホーム1ユニット定員9名の施設整備補助金として3,000万円、開設準備経費として511万2,000円を追加しております。

次に、22、23ページをお開き願います。3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費13節委託料の57万3,000円と15節工事請負費の477万6,000円の補正は、地域子育て支援拠点施設「かざはや広場」の利用者の増加に伴い、県の子育て支援対策臨時特例交付金4分の3の補助金を活用いたしまして、かざはや施設内のちびっこサロンと隣接をいたしますボランティアルームの間仕切り撤去等、施設の改修を図るものであります。4目保育所費13節委託料は、認可保育園である壱岐保育園の定員増による保育園児入所委託料1,763万円を増額補正いたしております。

次に、24、25ページをお開き願います。4款衛生費1項保健衛生費2目予防費11節需用費、医薬材料費は、予防接種法の改正により本年9月から従来の生ポリオワクチンから不活化ポリオワクチンに変更されるため、新たなワクチン購入費457万8,000円を追加しております。また、13節委託料、予防接種（任意接種分）は、高齢者の肺炎による医療費の割合が高いため、新たに70歳以上の高齢者に肺炎球菌予防ワクチン接種費用の助成として、1人1回3,000円の900人分について270万円を追加しております。

次に、26、27ページをお開き願います。5款農林水産業費1項農業費3目農業振興費13節委託料、鹿捕獲は、勝本町若宮島の鹿が増殖をしているため、昨年に引き続き捕獲駆除委託料106万5,000円と、イノシシ捕獲は、今回イノシシの生息が確認されたことで農作物の被害が拡大する前にハンターによる駆除及び海上警戒対策費として470万円を増額しております。19節負担金補助及び交付金、農地流動化奨励補助金については、新規設定者の増に伴い676万円を増額しております。また、今回、新規事業で、農産物の輸送コストの低減を図り、産地間競争力を高め、農業者の生産意欲向上を図るため、島外への出荷農産物の海上輸送運賃の2分の1について、離島輸送コスト支援事業補助金1,610万4,000円を追加しております。財源は過疎債ソフト分を充当しております。

次に、28、29ページをお開き願います。5款農林水産業費1項農業費4目畜産業費19節負担金補助及び交付金、地域肉用牛振興対策事業として、新たに肥育農家の畜産防疫対策用、牛舎消毒ジェット煙霧機購入補助金等50万円を補正しております。5目農地費で、耕作放棄地解消緊急整備事業として八幡地区の整備面積増による測量設計業務委託及び工事請負費、合わせまして1,009万円を補正しております。次に、ふるさと農道緊急整備事業で、亀松地区の県道との取りつけ道路の幅員の計画変更、また、ふるさと農道緊急整備事業の最終年度により、工事費及び水道管布設がえ補償費の増額分1,310万円を補正しております。次に、19節負担金補助及び交付金、圃場整備事業交付金は、原田地区高度化支援事業交付金として集積率に応じた

交付金 1,090 万円を追加しております。

次に、30 から 31 ページをお開き願います。3 項水産業費 2 目水産業振興費 1 9 節負担金補助及び交付金は、今回新規事業で農業振興費と同様に島外への出荷水産物の海上輸送運賃の 2 分の 1 の助成につきまして、離島輸送コスト支援事業補助金 940 万円を追加しております。3 目漁港管理費 1 5 節工事請負費は、湯ノ本漁港浮棧橋修繕工事について、当初 3 基を 3 年計画で実施予定でありましたが、実施設計の段階で既存の浮棧橋が危険な状態であることが判明いたしたため、今回 2 基のみを単年度施工し最終完成とするため、375 万 1,000 円を増額しております。

次に 32、33 ページをお開き願います。6 款商工費 1 項商工費 2 目商工振興費 1 9 節負担金補助及び交付金、振興資金保証料補助金は、新規事業で低利の融資を行うことで、中小企業の事業の活性化を図るため、中小企業振興資金融資において長崎県信用保証協会の信用保証料について補助金 230 万円を追加しております。4 目観光費、共済費から備品購入費まで、観光客にわかりやすい道路案内、観光案内、施設案内等のすべての標識の調査及び公衆トイレ管理台帳の整備を行うため、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を活用いたしまして、総額 393 万円を追加しております。1 9 節負担金補助及び交付金、外国人観光客受入施設グレードアップ推進事業補助金は、外国人観光客の誘致を図るため、宿泊施設の館内外国語表示、外国語放送受信設備、インターネット環境、トイレ整備の施設改修に対し、24 年度限りで事業費の 3 分の 2 の補助金 1,634 万 2,000 円を追加しております。

次に 34、35 ページをお開き願います。7 款土木費 2 項道路橋梁費 3 目道路橋梁新設改良費 1 3 節委託料には、起債事業の市道角野田線の測量設計業務 124 万 5,000 円の増額と、補助事業の内示額減額で市道八幡芦辺線及び住吉湯ノ本線の測量設計業務合わせて 90 万円の減額をしております。1 5 節工事請負費についても、市道八幡芦辺線、住吉湯ノ本線の工事費を合わせて今回 6,390 万円を減額しております。3 項河川費 1 項河川総務費 1 5 節工事請負費は、準用河川町谷川の国の内示額は追加により 313 万 5,000 円を増額しております。4 項港湾費 1 目港湾管理費 1 3 節委託料、竣功認可業務は、勝本港海岸保全背後埋立竣工認可設計業務 115 万円を追加しております。1 8 節備品購入費は、郷ノ浦港及び印通寺港ターミナルビルに A E D の設置費 50 万円を追加しております。

次に 36、37 ページをお開き願います。5 項都市計画費 2 目公園費 1 5 節工事請負費、公園改修工事は、今宮公園トイレ改修、弁天崎公園藤棚改修等で 660 万円を追加しております。7 項住宅費 1 目住宅管理費 1 5 節工事請負費は、赤滝団地及び小崎団地の電気設備改修工事として 215 万円を追加しております。また、2 2 節補償補填及び賠償金、補償費 10 万円は、本年度解体予定の大久保団地の居住者への移転補償費 1 戸分を補正しております。

次に38、39ページをお開き願います。8款消防費1項消防費2目非常備消防費8節報償費から19節負担金補助及び交付金まで、全国消防操法大会出場経費総額591万2,000円と、県単補助事業で消防団員加入促進事業として11節需用費の消防団員用の強力ライト、手袋等の購入に係る経費48万1,000円を追加補正しております。5目災害対策費11節需用費から19節負担金及び交付金までの総額53万6,000円の補正は、県単補助事業で、「地域の元気づくり防災力向上支援事業」として自主防災組織の新規結成加入促進を図るため、所要の経費を補正しております。

次に40、41ページをお開き願います。9款教育費2項小学校費1目学校管理費13節委託料、県立養護学校吉岐分教室看護師派遣委託料は、本年度より県費負担となったため245万円全額を減額しております。3項中学校費1目学校管理費13節耐震工事設計委託料は、平成25年度に工事着工と変更となりました芦辺中学校校舎耐震改修工事設計業務391万4,000円を追加しております。

次に42、43ページをお開き願います。5項社会教育費5目図書館費15節建物等解体工事費は、郷ノ浦幼稚園前に設置しております郷ノ浦図書館書籍保管用プレハブ倉庫が老朽化により危険であるため、今回解体費用として40万円追加しております。7項学校給食費1目学校給食費12節役務費から27節公課費までの補正については、給食センターの公用車について当初車検費用を計上しておりましたが、老朽化また給食食材運搬用の軽貨物車に変更するため、今回リース車両借入料で組み替え補正をいたしております。

次に、給与費明細書については、44ページから46ページに記載のとおりでございます。

次の47ページに、地方債の見込みに関する調書をそれぞれに記載をしております。地方債の24年度末現在高見込額は、294億8,568万7,000円となります。なお、資料3の「平成24年度9月補正予算案概要」で詳細な概要並びに基金の状況見込額について記載をいたしておりますので、主な内容のみの説明とさせていただきます。

以上で、平成24年度吉岐市一般会計補正予算(第4号)について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

〔財政課長(西原 辰也君) 降壇〕

議長(市山 繁君) ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時57分休憩

午後1時00分再開

議長(市山 繁君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案説明を続けます。斉藤保健環境部長。

〔保健環境部長（齊藤 和秀君） 登壇〕

保健環境部長（齊藤 和秀君） 議案第77号平成24年度吉崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

平成24年度吉崎市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,632万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億6,781万1,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算の補正」による。本日提出でございます。

2ページをお開きください。第1表、歳入歳出予算補正額については、記載のとおりでございます。

8ページ、9ページをお開き願います。2、歳入、5款県支出金としまして、重症化対策事業に伴う財政調整交付金39万3,000円を計上いたしております。6款療養給付費交付金、平成23年度退職者医療費交付金、精算に伴う追加交付分として、1,494万1,000円を計上いたしております。11款繰越金前年度繰越金5,099万円を計上いたしております。

10ページ、11ページをお願いいたします。3、歳出、3款後期高齢者支援金等、後期高齢者支援金としまして、28万5,000円を計上いたしております。8款保健事業費1項特定健康診査等事業、特定健診受診後の生活改善などの保健指導を充実させ、重症化を防ぐ経費としまして、39万3,000円を計上いたしております。11款諸支出金、療養給付費等負担金、出産育児一時金の精算による返納金としまして、国庫支出金精算返納金6,564万6,000円を計上いたしております。

以上で、議案第77号の説明を終わらせていただきます。御審議をよろしくをお願いいたします。

続きまして、議案第78号平成24年度吉崎市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、平成24年度吉崎市の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,428万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億9,659万6,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。本日提出でございます。2ページ、3ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出補正額につきましては、記載のとおりでございます。

8 ページ、9 ページをお開きください。2、歳入、5 款県支出金、高齢者等見守り体制構築事業費補助金 9 9 万 6, 0 0 0 円を計上いたしております。7 款繰入金 1 項一般会計繰入金、会計間の人事異動による人件費といたしまして、5 7 8 万 1, 0 0 0 円を減額補正をいたしております。8 款繰越金、介護給付費返還金の充当財源としまして、前年度繰越金 2, 9 0 6 万 9, 0 0 0 円を計上いたしております。

続きまして、1 0 ページ、1 1 ページをお開き願います。3、歳出、3 款地域支援事業費 1 目介護予防高齢者対策費、会計間の人事異動に伴う人件費といたしまして、5 8 0 万 5, 0 0 0 円を減額いたしております。2 項 1 目包括的支援事業・任意事業としまして、県の高齢者等見守り体制構築事業補助金を活用し、独居高齢者の孤独死防止等のための見守り体制の整備を目的として、3 節職員手当から 2 7 節の公課費まで 1 1 0 万 9, 0 0 0 円を計上いたしております。6 款諸支出金につきましては、過年度精算による介護給付費返還金を計上いたしております。

次に、1 2 ページ、1 3 ページをお開き願います。給与明細書でございますが、5 7 8 万 1, 0 0 0 円の減となっております。先ほど御説明いたしました会計間の人事異動に伴うものであります。

以上で、議案 7 8 号の説明を終わらせていただきます。御審議をよろしくお願いいたします。

〔保健環境部長（斉藤 和秀君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田 憲一郎君） 登壇〕

建設部長（原田憲一郎君） 議案第 7 9 号について御説明いたします。

平成 2 4 年度吉崎市簡易水道事業特別会計補正予算（2 号）について、平成 2 4 年度吉崎市の簡易水道事業特別会計補正予算（2 号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正、第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 2 3 万 3, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 億 9, 9 2 9 万 8, 0 0 0 円とします。2 項については記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2 から 3 ページについては、歳入歳出予算補正を記載いたしております。

5 から 7 ページには、歳入歳出補正予算事項別明細書を記載しております。

8 から 9 ページをお開き願います。2、歳入でございますが、4 款繰入金の一般会計繰入金で 2 3 6 万 7, 0 0 0 円の減額と 6 款の諸収入で 3 6 0 万円の増額補正をしております。

次に、1 0 から 1 1 ページをお開きください。3、歳出でございます。1 款の総務費で、職員の会計間の異動によります職員給与費などにつきまして 5 8 6 万 7, 0 0 0 円の減額補正をいたしております。2 目の施設管理費では、県道改良工事及び農道工事に伴います水道管布設替補償工事を増額補正しております。県道改良工事分については、補償工事の対象外になりますので、

この工事の増額補正分と職員給与費などの減額補正を差し引きました236万7,000円を歳入の一般会計繰入金で減額補正をいたしております。

以上で、議案第79号について説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第80号について御説明いたします。

平成24年度吉崎市下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてですが、平成24年度吉崎市下水道事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ63万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億261万6,000円とします。2項につきましては、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

8から9ページをお開き願います。2、歳入でございますが、5款繰入金の一般会計繰入金で、63万1,000円の増額補正をいたしております。

次に、10から11ページをお開きください。3、歳出でございます。1款の下水道事業費と2款の漁業集落排水整備事業費の人件費で、職員の会計間異動によります職員手当などの63万1,000円の増額補正をいたしております。この分については、歳入の一般会計繰入金として、増額補正をいたしております。

以上で、議案第80号についての説明を終わらせていただきます。よろしく願います。

〔建設部長(原田 憲一郎君) 降壇〕

議長(市山 繁君) 後藤農林水産部長。

〔農林水産部長(後藤 満雄君) 登壇〕

農林水産部長(後藤 満雄君) 議案第81号平成24年度吉崎市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)について説明をいたします。

平成24年度吉崎市の農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,744万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,004万5,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。本日の提出でございます。

5ページをお開き願います。5ページにつきましては、事項別明細書の総括用の歳入の記載をいたしております。

次の6ページには、歳出の分を掲載をいたしております。

8ページ、9ページをお開きを願います。事項別明細書の歳入の部分につきまして、御説明をいたします。3款繰入金2項の基金繰入金に162万8,000円を予定をいたしております。それから、4款繰越金1目繰越金に1,581万7,000円を前年度繰越金から予定をいたして

おります。

続きまして、10ページ、11ページをお開きを願います。3、歳出でございますが、1款総務費1項総務管理費の1目一般管理費に11節それから14節それから18節の備品購入費に、総額1,112万5,000円の補正を予定いたしております。今回、備品購入費の162万8,000円につきましては、水田ハロー1機分の更新の予定でございます。それから、2款基金積立金1目の減価償却基金積立金に632万円を予定をいたしております。

以上で、議案第81号につきまして説明を終わらせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

〔農林水産部長（後藤 満雄君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 西原財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

財政課長（西原 辰也君） 説明申し上げます。

平成23年度吉崎市一般会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

平成23年度各会計決算書の一般会計1ページをお開き願います。平成23年度吉崎市一般会計歳入歳出決算書、歳入合計264億621万7,124円、歳出合計258億8,859万2,217円、歳入歳出差引残額5億2,029万4,907円、決算内容につきましては、2ページ以降のとおりでございます。

なお、26、27ページをお開き願います。18款繰入金2項基金繰入金1目基金繰入金1節財政調整基金繰入金については、当初財源不足に対する基金取崩し2億600万円を予定しておりましたが、年度末の収支決算調整で、各種医療扶助費等において、多額の不用額が生じたため、財政調整基金取崩しを取りやめております。

また、歳出においては、平成22年度の国の補正予算できめ細かな交付金と住民生活に光をそそぐ交付金の財政措置がなされ、本市においてもそれぞれの交付金を受け、そのほとんどを23年度に繰越して交付金事業に取り組んできたところです。

そのほか、特に平成19年度から取り組んできた合併特例事業の廃棄物処理施設や21年度から実施の学校給食施設などの大型事業が最終完成年度となったため、事業費が大幅な増額となったものの、22年度の地域情報通信基盤整備事業44億円の事業の実施により、23年度普通建設事業費の対前年度比は、19.4%の減となっております。

また、後年度の公債費の軽減を図るため、繰上償還6億3,960万円、そして後年度地方債の償還財源として減債基金への積立6億3,182万円も実施をしております。市民が安全で安心して暮らせる経費、市の振興施策などの行政費用として、それぞれ支出をしてきたところでご

ざいます。

106ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。単位を千円にいたしております。歳入歳出差引額5億2,029万5,000円で、繰越明許費による翌年度へ繰り越すべき財源額、4,991万9,000円でございますので、これを差し引いた実質収支額は4億7,037万6,000円となっております。

次に、財産に関する調書でございます。各会計決算書のつづり、最後の財産に関する調書をお開き願います。財産に関する調書は、平成24年3月30日付で決算を行っています。

財産に関する調書1ページから公有財産、そして5ページから8ページに物品、9ページに債権、基金について、それぞれ23年度中の増減を記載いたしております。

9ページをお開き願います。4、基金の中段、一般会計分の決算年度末現在高は、74億2,940万9,000円であります。定額運用基金の運用状況は、最後のページ10ページに記載をいたしております。土地開発基金について、7,000万円を減額し、減額分については、一般会計に繰り入れをいたしております。

平成23年度の決算内容及び主要な施策の成果等につきましては、別紙資料4に記載のとおりでございます。

以上で、平成23年度一般会計歳入歳出決算認定について、説明を終わります。御審議の上、認定を賜りますようよろしくお願いいたします。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 斉藤保健環境部長。

〔保健環境部長（斉藤 和秀君） 登壇〕

保健環境部長（斉藤 和秀君） 認定第2号平成23年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

平成23年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付する。本日提出でございます。

1ページをお願いいたします。国民健康保険事業勘定、歳入合計45億9,417万9,083円、歳出合計45億470万3,509円、歳入歳出差引残額8,947万5,574円、直営診療施設勘定歳入合計1億3,456万177円、歳出合計1億3,007万6,333円、歳入歳出差引残額448万3,844円となっております。

10ページ、11ページをお開きください。歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入について、1款1項における国民健康保険税の決算の状況は記載のとおりであり、国保税の収納率は現年度分については、医療給付分、後期高齢者支援分、介護納付分を合わせて94.78%となっております。昨年度は、94.4%であり、比較すると0.38%のプラスとなっております。

滞納繰越分については、現年度9.49%、前年度が9.86%であり、0.37%のマイナスとなっております。滞納の累積額は、3億4,482万8,850円です。なお、不納欠損処分として、86件、891万8,794円の処分を行っております。

歳出についてでございますが、22ページ、23ページをお開き願います。2款1項の1目から4目までの医療給付費、療養費、2項の高額療養費の支出済みの額の合計は、29億8,989万5,114円であります。昨年度より457万2,891円の減額となっております。

24ページ、25ページをお開き願います。4項の出産育児諸費につきましては、54件でございます。葬祭諸費につきましては、77件の給付件数となっております。

32ページをお開き願います。実質収支に関する調書は、記載のとおりでございます。

34ページから39ページは、直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算事項別明細書でございます。平成19年度から、公設民営で運営しております勝本、湯本診療所に係る経費でございます。

以上で、認定2号につきまして、説明を終わらせていただきます。

続きまして、認定第3号平成23年度吉崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

平成23年度吉崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付する。本日提出でございます。

1ページをお開きください。歳入合計2億8,729万5,083円、歳出合計2億8,603万8,033円、歳入歳出差引額125万7,050円となっております。

6ページ、7ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入について、1款1項における後期高齢者医療保険料の決算の状況は記載のとおりであり、保険料の徴収率は現年度分については、特別徴収、普通徴収を合わせて99.21%となっております。前年度は99.11%であり、比較すると0.1%のプラスとなっております。滞納繰越分については、24.82%の収納率となっております。滞納の累積額は、322万6,000円であります。

10ページ、11ページをお開き願います。歳出でございますが、2款広域連合納付金2億7,572万2,591円の内訳につきましては、保険料分1億4,955万3,700円、保険基盤安定分1億1,427万2,758円、共通経費負担分1,189万6,133円となっております。

以上で、認定第3号についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、認定第4号平成23年度吉崎市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

平成23年度吉崎市介護保険事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法233条第3項の規定

により、監査委員の意見を付して議会の認定に付する本日提出でございます。

1ページをお願いいたします。介護保険事業勘定でございますが、歳入合計28億8,661万9,819円、歳出合計28億5,363万7,584円、歳入歳出差引残額3,298万2,235円でございます。

続きまして、介護サービス事業勘定でございますが、歳入合計2,765万8,665円、歳出合計2,765万8,665円の同額でございます。

10ページ、11ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入について、1款1項における介護保険料の決算の状況は記載のとおりであり、保険料の徴収率は現年度分については、特別徴収、普通徴収を合わせて98.93%になっております。前年度は99.1%であり、比較すると0.17%のマイナスになっております。滞納繰越分については、2.97%の収納率になっております。滞納の累積額は2,371万420円であります。

18ページ、19ページをお願いいたします。歳出でございますが、2款介護給付費の支出済み額は27億2,830万6,272円であり、昨年度より1,238万円の増額になっております。

24ページをお願いいたします。この介護サービス事業勘定の決算は、地域包括支援センターの設置による居宅支援サービス計画書の作成に係るものが主でございます。

26ページ、27ページをお願いいたします。歳出は、1款2款ともそれに伴う嘱託、派遣職員の人件費等となっております。

以上で、認定4号の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

〔保健環境部長（齊藤 和秀君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田 憲一郎君） 登壇〕

建設部長（原田憲一郎君） 認定第5号について御説明いたします。平成23年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、平成23年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

1ページをお開き願います。歳入歳出決算書でございます。歳入合計8億9,848万4,735円、歳出合計8億9,648万2,395円、歳入歳出差引額としまして200万2,340円であります。

次に、2から3ページをお開きください。歳入の部でございますが、予算現額が9億676万4,000円に対し、収入済額が8億9,848万4,735円となっております。

次に、4から5ページをお開き願います。歳出を記載しております。予算現額9億676万

4,000円に対し、支出済額8億9,648万2,395円となっております。

続きまして、6から7ページをお開き願います。事項別明細書でございます。ここで、2款の使用料及び手数料についてでございますが、簡易水道使用料としまして、調定額が4億4,440万2,604円に対し、収入済額は、4億1,006万9,260円でございます。その内訳としまして、現年度調定額が4億939万5,200円、収入済額が4億587万2,690円、滞納繰越調定額は3,500万7,404円に対し、収入済額が419万6,570円となっております。収納率で申しますと、現年度分が99.14%、昨年度と同率でございます。また、滞納分につきましては、11.99%になりまして、昨年度より0.82%上昇しております。

次に、10から11ページをお開き願います。事項別明細書の歳出の部でございます。1款から4款までを次のページにかけて記載しております。

以上で、認定第5号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、認定第6号について御説明いたします。

平成23年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算について、平成23年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

1ページをお開き願います。歳入歳出決算でございます。歳入合計3億3,703万9,410円、歳出合計3億3,696万3,010円、歳入歳出差引残額は7万6,400円となっております。

2から3ページをお開き願います。歳入を記載しております。予算現額が3億9,059万円に対し、収入済額が3億3,703万9,410円となっております。

次に、4から5ページをお開き願います。歳出を記載しております。予算現額が3億9,059万円に対し、支出済額が3億3,696万3,010円となっております。

次に、6から7ページをお開き願います。決算の事項別明細書の歳入でございます。2款の使用料及び手数料で、下水道使用料といたしまして調定額が4,384万6,030円、収入済額が4,178万9,850円です。その内訳としまして、現年分調定額が、4,171万4,980円、収入済額が4,158万3,350円、滞納繰越調定額が213万1,050円に対し、収入済額が、20万6,500円となっております。収納率で申しますと、現年度分が99.68%となり、昨年度より0.31%上昇しております。また、滞納分につきましては9.69%で、昨年度より5.32%上昇しております。

以上で、認定第6号の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

〔建設部長（原田 憲一郎君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 川原市民部長。

〔市民部長（川原 裕喜君） 登壇〕

市民部長（川原 裕喜君） 認定第7号平成23年度吉崎市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

23年度吉崎市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

1ページをお開き願います。歳入の合計でございますが、5億1,858万6,655円でございます。歳出の合計は、4億6,055万6,656円でございます。差引残額ですが、5,802万9,999円で、24年度への繰越金でございます。

次に、6ページをお開き願います。歳入の主なものですが、1款介護サービス収入の1目介護サービス費の3億6,159万7,811円ですが、これは入所者約100名の介護サービス、短期介護サービス、デイサービスセンターの介護サービスに係る長崎県国民健康保険団体連合会からの収入でございます。次に、2目利用者負担金収入の6,234万8,817円ですが、各サービスの利用者負担金でございます。その施設利用者負担金の未収額といたしまして、合計14万2,890円となっておりますが、現在、既に全額収入済みとなっておりますところでございます。

次に、10ページをお開き願います。歳出の主なものでございますけれども、1款介護サービス事業費の1項施設介護サービス事業費で、774万9,428円の不用額が生じておりますが、1目事務費の7節賃金の124万6,580円の不用額につきましては、各種臨時雇い賃金の中で介護員及び栄養士の雇用の調整による執行残でございます。11節需用費31万1,937円の不用額につきましては、介護員の被服の購入、印刷費、コピー代等の経費節減に取り組んだ成果による執行残でございます。また、2目介護費の11節需用費で369万6,169円の不用額が生じておりますが、これは光熱水費、修繕料、食材購入費等の予算執行の見直し、経費節約に取り組んだ成果による執行残でございます。次に、15節工事請負費の29万4,000円の不用額でございますが、消防施設等改修工事、パッケージ型消火設備設置の入札によります執行残でございます。

次に、12ページをお開き願います。3款施設整備費の予算額計の2,064万8,000円につきましては、平成22年度の繰越明許となっております。特養ホーム建設が延期となったことから、12節役務費の建築確認申請手数料268万4,000円につきましては不用となりました。また、13節委託料の建物の設計業務委託料につきましては、22年度契約を行い繰越手続をとり23年度完成となりまして、1,196万4,000円の完成払いをしております。委託料に変更がなかったために600万円の不用額が生じております。

次に、最終の16ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。歳入総額が5億1,858万7,000円、歳出総額が4億6,055万7,000円、歳入歳出差引額が

5,803万円、実質収支額といたしまして5,803万円となっております。

以上で、認定7号について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

〔市民部長（川原 裕喜君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 眞鍋総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

総務部長（眞鍋 陽晃君） 認定第8号平成23年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

平成23年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

決算書の1ページをお開きください。歳入合計でございますが、1億1,986万5,018円、歳出合計は、歳入と同額でございます。歳入歳出差引残額はゼロ円でございます。

2ページ、3ページをお開きください。歳入でございますが、予算現額は1億2,360万7,000円、収入済額は1億1,986万5,018円でございます。

4ページ、5ページ目をお開きください。歳出でございますが、予算現額は1億2,360万7,000円、支出済額は1億1,986万5,018円でございます。

次に、6ページ、7ページをお願いします。歳入歳出決算の事項別明細書でございます。1款の使用料及び手数料でございますが、収入済額2,881万9,192円となっております。

平成23年度の乗船者数などがございますが、乗客が6万8,345人、また車両が1,524台で、平成22年度に対しまして、乗客で2,260人の減、車両で390台の減でございます。減少の主な理由でございますが、地域情報通信基盤整備事業であります光ケーブルの敷設、個別FM告知機の設置工事等の事業が終わったことによるものと思われま。2款の国庫支出金でございますが、予算現額の4,200万円に対し、支出済額が5,576万4,469円となっております。

3款県支出金でございますが、予算現額1,400万円に対し、1,016万4,150円となっております。国庫補助金の離島航路補助金が増額実績となっております。補助金は、前年度の10月1日から当該年度の9月30日までの1年間の補助対象欠損額に対し、国が定めた標準単価に基づいて算出された標準欠損額について国が助成するとともに、残額について、県、市が2分の1の助成をいたします。市の補助金は一般会計繰入金ということになりますが、この中には、人件費などの補助対象外が含まれておりますので、2分の1以上の負担になります。平成23年度の繰入金は、予算現額4,174万7,000円に対し、収入済額が2,505万7,957円となっております。国と県の補助金の関係は、国の補助金が大きければ大きいほ

ど、県と市の負担は少額となります。

歳出につきましては、8ページから11ページに記載をいたしております。1款運航費1項運航管理費1目一般管理費15節の工事請負費464万8,350円でございますが渡良浦港フェリーターミナルの建設工事でございます。

12ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入歳出いずれも1億1,986万5,000円となっております、歳入歳出差引額はゼロ円になります。

以上で、認定第8号の平成23年度吉崎市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして説明を終わらせていただきます。御審議の上、認定いただきますようよろしくお願いいたします。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 後藤農林水産部長。

〔農林水産部長（後藤 満雄君） 登壇〕

農林水産部長（後藤 満雄君） 認定第9号平成23年度吉崎市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

平成23年度吉崎市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付する。本日の提出でございます。

1ページをお開き願います。歳入歳出決算書でございます。歳入合計1億3,031万2,996円でございます。歳出合計1億1,449万4,549円、差し引き1,581万8,447円でございます。

次に、6ページ、7ページをお開き願います。決算書の事項別明細書の歳入の部分でございます。まず、1款の使用料及び手数料でございますが、その中で1目の使用料でございます。機械の使用料で、調定額7,318万1,575円に対しまして、収入済額としまして7,273万2,445円でございます。収入未済額で44万9,130円でございます。これは現年度が8件で24万3,390円でございます。過年度が3件で20万5,735円、合計11件のものがございます。しかしながら、現在ではこれが、ともに1件に達しておりまして、現年度が1件の5万1,040円でございます。それから過年度分が1件ございまして、9万9,985円、合計現在の残高といたしまして、15万1,025円でございます。鋭意徴収に努力をいたしてまいる所存でございます。

それから、2款の財産収入の2項財産売却収入1目の物品売却収入でございますが、115万5,000円となっております。これはブルドーザーを売却いたしましたものがございます。購入年月日が平成10年7月28日に購入いたしました大型ブルドーザーでございますが、昨年4月27日に売却をいたしております。

それから、3款の繰入金でございますが、1目の一般会計繰入金でございますが、932万7,000円で一般会計から繰り入れをいたしております。それから、2項の基金繰入金で1目の減価償却基金繰入金でございますが、これを事務所の建設のために392万5,880円繰り入れをいたしております。

それから、4款の繰越金でございますが、810万7,911円を繰り越しをいたしております。

それから、5款の諸収入でございますが、雑収入といたしまして32万5,723円、これは労働保険の個人負担分とそれからコイン洗浄機の利用料でございます。それから、3項1目の受託事業収入でございますが、これが3,473万9,037円。収入合計が1億3,031万2,996円でございます。

続きまして、8ページ、9ページをお開きを願います。歳出でございます。1款の総務費で1目一般管理費でございますが、特にこの中で、先ほど申し上げました15節の工事請負費に事務所の増築をいたしました。これは35平米ほど、増築を昨年いたしております。それから、18節の備品購入費につきましては、36万7,880円でございますが、アルミブリッジの購入あるいは複合機、これは電話・コピー・ファックスが一体となった備品の購入、さらにはデジカメの1台購入、それから刈払い機を3台購入、これらの分でございます。それから、2款の基金積立金に積立金としまして10万7,000円、支出合計といたしまして1億1,449万4,549円でございます。

続きまして、10ページをお開きを願います。実質収支に関する調書でございますが、歳入歳出差し引きをいたしまして、実質収支といたしまして1,581万8,000円でございます。以上、認定第9号について御説明を申し上げます。よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

〔農林水産部長（後藤 満雄君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 左野病院部長。

〔病院部長（左野 健治君） 登壇〕

病院部長（左野 健治君） 認定10号について御説明申し上げます。

平成23年度壱岐市病院事業会計決算認定について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成23年度壱岐市病院事業会計決算を別紙監査委員の意見を付して議会の認定に付すものでございます。本日の提出でございます。

2ページをお開きください。23年度壱岐市民病院事業会計決算報告書でございます。収益的収入及び支出でございます。収入といたしまして、第1款の病院事業収益といたしまして決算額が22億5,768万2,325円でございます。予算に比べまして4,765万9,675円の減となっております。要因としましては、精神科の指定医確保がされず、23年7月16日以降、

病棟を休床いたしたことによるものでございます。また、支出の第1款病院事業費用といたしまして、決算額25億201万5,151円でございます。不用額といたしまして7,326万2,849円となっております。収入の22億5,768万2,325円から、支出の25億201万5,151円を引いた2億4,433万2,826円の赤字決算でございます。

続いて、4ページをお開き願います。資本的収入及び支出でございます。収入といたしまして、第1款資本的収入の決算額1億921万9,000円でございます。主に出資金で、一般会計の繰入金でございます。支出といたしましては、第1款資本的支出の決算額1億8,021万354円でございます。建設改良費といたしまして、病院の医療機器購入の2,969万745円と、企業債の償還金が1億5,051万9,609円となっております。資本的収入が資本的支出に不足する額7,099万1,354円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税141万3,845円、過年度分損益勘定留保資金6,957万7,509円で補填をいたしております。

次のページをお開き願います。固定資産明細書でございます。有形固定資産といたしまして、土地、建物、構築物、器械備品、車輛等でございます。合計年度末残高といたしまして50億979万7,750円でございます。器械備品の当年度の増加分2,607万6,900円は医事会計室の導入でございます。オーダーリングシステムのクライアント更新分によるものでございます。当年度の減少高は除去分2,006万5,304円でございます。また、無形固定資産の20万1,900円につきましては、賃貸マンションの敷金の1戸でございます。医師公舎として利用しておる分でございます。

次ページをお開き願います。企業債明細書でございます。未償還の合計の残高が33億4,960万1,540円となっております。

次のページをお開き願います。10ページから収益費用明細書でございます。それぞれの節に収益費を書いてありますので、お目を通していただきたいと思っております。

続いて、19ページをお開き願います。平成23年度の壱岐市民病院事業会計損益計算書でございます。最後から3行目でございますが、市民病院につきましては、当年度の純損失は2億4,433万2,826円となっており、前年度に比べまして4,443万5,000円の純損失の増加となり、大変厳しい状況が続いております。これにより前年度の繰越欠損金20億569万3,575円でございますので、当該年度の未処理欠損金は22億5,002万6,401円でございます。

続いて、次のページをお開きいただきたいと思います。20、21ページは23年度の貸借対照表でございます。20ページが資産の部、固定資産と流動資産となっております。21ページが負債の部、資本の部となっております。それぞれ35億3,474万5,798円となっております。

ます。

続きまして、22、23ページをお開き願いたいと思います。市民病院事業剰余金計算書でございます。

24ページをお開き願いたいと思います。市民病院事業欠損金処理決算書でございます。

次に、26ページをお開き願いたいと思います。事業報告書でございます。4月、診療体制はドクターが12名体制でございましたけど、精神科の医師の引き揚げ等により11名となり、非常勤医師を補充しながらの厳しい診療体制でございました。

続きまして、30ページから41ページまででございます。業務内容について掲載いたしております。それぞれ各年度、各科目ごとに数値を掲載いたしております。あともって目を通していただければと思っております。

続きましては、44ページをお開き願います。かたばる病院の決算報告書でございます。収益的収入及び支出でございます。収入といたしまして、第2款病院事業収益といたしまして決算額3億9,090万7,010円でございます。予算額に比べまして1,648万9,010円の増となっております。診療単価の増による収益増でございます。支出といたしまして、第2款の病院事業費用で決算では3億6,772万8,272円となっております。不用額といたしまして2,722万9,728円となっております。収入の3億9,090万7,010円から支出の3億6,772万8,272円を引いた2,317万8,738円の黒字決算でございます。

続いて、48ページをお開き願います。かたばる病院の固定資産の明細でございます。合わせまして14億3,084万1,885円となっております。

続いて、50ページから収益費用、それぞれの明細書でございます。

59ページをお開き願いたいと思います。かたばる病院の事業会計損益計算書でございます。最後の3行目でございます。一般会計の繰り入れ等を含みまして、当年度の純利益といたしまして2,317万8,738円となっております。これにより前年度の繰越利益剰余金1億469万5,102円でございますので、当年度の未処理利益剰余金は1億2,787万3,840円でございます。

続いて、60ページをお開き願います。貸借対照表でございます。

62ページをお開き願いたいと思います。病院事業剰余金の計算書でございます。

64ページをお開き願いたいと思います。市民病院事業剰余金処分計算書でございます。120万円の利益積立金を積み立てるものでございます。

66ページをお開き願います。病院事業報告書でございます。23年度の診療体制につきましても1名でございました。常勤医師1名でございました。非常勤医師を補充しながらの運営でございましたけど、黒字の決算となっております。

68ページから、業務の内容として年度ごとに数値を掲載しておりますので、あともってお目を通していただきたいと思います。

以上で説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

〔病院部長（左野 健治君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

建設部長（原田憲一郎君） 認定第11号について御説明いたします。

平成23年度壱岐市水道事業会計決算認定について、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、平成23年度壱岐市水道事業会計決算を別紙監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

決算報告書の2から3ページをお開き願います。収益的収入及び支出についてですが、第1款の水道事業収益としまして予算額が1億6,073万6,000円、決算額が1億6,127万3,715円となっております。前年度決算額より216万4,330円の減でございます。これは給水人口の減少に伴うものでございます。

次に、支出についてでございますが、第1款の水道事業費用の予算額が1億4,499万6,000円となっております。決算額が1億2,876万5,324円となっております。前年度決算額より212万9,828円の減でございます。

4から5ページをお開き願います。資本的収入及び支出でございますが、第1款の資本的収入としまして、予算額が505万3,000円に対しまして、決算額が505万2,680円となっております。これは工事負担金が主な収入でございます。

次に、支出でございます。第1款の資本的支出といたしまして、予算額が2億365万6,950円で、決算額が1億4,238万4,419円、翌年度繰越額が4,903万4,300円、不用額が1,223万8,231円となっております。この繰越額は、6月議会で御報告いたしました鹿ノ辻配水池建設に伴います土木建築工事、機械設備工事、電気計装工事の合計3件分でございます。また、不用額につきましては、同じく鹿ノ辻配水池工事の執行残でございます。

続きまして、6ページをお開き願います。損益計算書でございます。営業収益が1億5,182万224円、営業費用が1億1,894万5,738円、営業利益が3,287万4,486円、営業外収益が165万3,073円、営業外費用が761万2,579円、経常利益としまして2,691万4,980円となっております。

当年度純利益は2,676万762円となりまして、前年度繰越利益剰余金111万7,463円を合わせました当年度未処分利益剰余金は2,787万8,225円でございます。

8から9ページは剰余金計算書を、そして10ページには剰余金処分計算書を記載しております。この未処分利益剰余金を全額減債積立金へ積み立てることにつきまして、議案第68号で上程したものでございます。

12から13ページには、貸借対照表を記載しております。

14ページからは、事業報告書などを記載しております。

17ページからは、水道事業収益費用明細を記載しております。水道料金は1億4,880万6,546円でありまして、収納率では現年度分が97.2%、前年度より0.29%上昇しております。また滞納分につきましては11.12%で、前年度より0.62%減少しております。

20ページには資本的収支明細書を、22ページには企業債明細書を記載しております。

以上で、認定第11号の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく申し上げます。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

議長（市山 繁君） これで、市長提出議案に対する説明が終わりましたので、監査委員より財政健全化判断比率及び資金不足比率審査と決算審査の報告を求めます。吉田代表監査委員。

〔代表監査委員（吉田 泰夫君） 登壇〕

代表監査委員（吉田 泰夫君） 監査委員の吉田でございます。

平成23年度吉崎市一般会計及び特別会計、公営企業会計決算並びに財政健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、市長から提出されました調書、書類に基づき、関係職員の立ち会いを得て説明を求め、審査をいたしました。その結果を御報告申し上げます。

最初に、23年度吉崎市財政健全化判断比率及び資金不足比率について御報告申し上げます。

お手元に各関係の意見書を提出しておりますので、お目通しをいただきたいと思います。

算定の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成されており、各比率とも基準を下回る数値であり、かつ資金不足もなく財政状態は良好であると認められます。

次に、23年度吉崎市各会計の歳入歳出決算及び基金運用状況について御報告申し上げます。

提出の歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに基金運用状況調書の決算書類につきましては、各関係帳簿及び証票書類と一致しており、法令等に準拠して調整をされており、適正に表示されていると認められます。

意見としましては、53ページの第6の審査意見のほうをお目通しをいただきたいと思います。

の財政状況につきましては、財務比率の中で経常収支比率が若干高目の傾向となっておりますので留意する必要があると認められます。の未収金につきましては、市税ほか未収総額で7億8,011万3,000円となっております。確実な財源とするためにも、早期の回収に御努力をお願いしたいと思います。

予算の適正化執行でございますけども、55ページになっております。歳出予算の執行につき

まして、流用等行われておりますが、そこに書いておりますように、当初より未計上のものと、さらには特に流用額以上の執行残が残っていた内容が見受けられましたので、予算の作成執行に当たりましては、十分審査を行っていただきたいと思っております。

2のリース契約と書いておりますけれども、賃貸借契約、これはパソコン等の器具類の契約の内容でございますが、この内容につきましては、保守契約あるいはリース、レンタルというふうな名前は呼んでおるようでございますが、その区分等の金額とも明確に表示されておらず、また契約の方法等も、今後十分条件を含め検討されて締結することが必要と考えられるので、留意願いたいと思っております。

次に、平成23年度の壱岐市公営企業会計の決算について御報告申し上げます。

病院事業会計、水道事業会計の決算報告書及び損益計算書等の財務諸表、決算附属書類については、法令及び会計の原則に従って適正に作成されており、その内容は証票書類等も一致し、適正に表示されていると認められます。

公営企業会計の4ページの審査意見の欄をお目通しを願いたいと思っております。

病院事業の経営改善、立て直しを図るための県病院事業団への加入、かたばる病院との統合等取り組まれておりますが、これらが即経営の改善安定とはつながらないと思慮されますので、業務の見直し、コストの削減等の対策をあわせ実行され、経営の健全化に取り組んでいただきたいと思っております。

かたばる病院におきましては、統合に伴う手順等、市民病院と十分協議され、スムーズな移行に支障が来さないような配慮を願いたいと思っております。

以上、未収金につきまして、個人負担分につきまして長期化したものが見受けられますので、財源の確保の面からも早期に回収をお願いしたいと思います。

次に、水道事業会計でございますが、水道事業は昭和45年3月から始められておりますが、約47年の経過となるようでございます。漏水等の有収率の低下が非常に目立ってきておりますので、今後施設の更新あるいは維持管理等につきまして、十分配慮いただいて、効率かつ安全・安心な運営に努めることが重要と思慮されます。

なお、未収金につきましても、財源確保の面からも早期回収に努める必要があります。

以上で、平成23年度壱岐市における決算審査事項についての結果を報告を終わらせていただきます。

〔代表監査委員（吉田 泰夫君） 降壇〕

日程第36・陳情第3号

議長（市山 繁君） 次に、日程第36、陳情第3号「壱岐市芦辺町瀬戸浦の市道、恵美須～

大久保線の幅員拡張工事」に関する陳情についてを議題といたします。

ただいま上程いたしました陳情第3号については、お手元に写しを配付いたしておりますので、説明にかえていただきたいと思ひます。

・

議長（市山 繁君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、9月18日火曜日午前10時から開きます。

本日は、これで散会いたします。お疲れさんでした。

午後2時11分散会